

# 事業概要

令和7年度

(令和6年度版)

和歌山県  
海草振興局健康福祉部  
海南保健所



# 目次

I	管内の概況	1
II	施設の概要	3
III	健康福祉部・保健所の沿革	5
IV	健康福祉部・保健所の機構及び業務内容	6
V	保健所定期業務	7
VI	健康福祉部の主要事業	8

## ～総務福祉課～

1	生活保護	11
2	民生委員・児童委員	13
3	高齢者福祉	14
4	障害福祉	17
5	母子・父子・寡婦福祉、児童福祉	22

## ～保健課～

1	人口動態	25
2	医療等の現状	32
3	結核対策	36
4	感染症対策	40
5	エイズ予防	43
6	精神保健福祉対策	43
7	健康増進	45
8	生活習慣病・がん対策	50
9	難病対策	52
10	原爆被爆者対策	54
11	母子保健対策	55
○	母子保健関係資料	
	第1表 妊娠届出状況	59
	第2表 妊婦一般健康診査等実施状況	59
	第3表 4か月児健康診査実施状況	60

第4表	10か月児健康診査実施状況	60
第5表	1歳6か月児健康診査実施状況	60
第6表	3歳児健康診査実施状況	61
第7表	1歳6か月児歯科健診状況	61
第8表	3歳児歯科健診状況	61
12	歯科保健	62
13	地域看護実習	63

## ～衛生環境課～

1	食品衛生	65
2	環境衛生	68
3	公害関係	69
4	水道関係	70
5	廃棄物関係	70
6	狂犬病予防及び動物愛護関係	73
7	鳥獣保護	75
8	温泉	77
9	自然公園	77
10	医薬品等監視指導	77
11	薬物乱用防止	79
12	献血推進	80
13	骨髄バンク及び臓器移植普及推進	80

# I. 管内の概況

## (1) 自然条件

当地域は、和歌山県の北西部に位置しており、1市1町で構成され、北は、和歌山市、紀の川市、南は、有田市、有田郡に、東は伊都郡にそれぞれ隣接しており、西は、紀伊水道をはさんで徳島県と向かいあっています。

気候は温暖で、冬でも降雪はほとんどなく、西部は、和歌山県の北部臨海工業地域の一部を構成しており、特に石油精製業、鉄鋼業の占める割合が大きく、他に地場産業である漆器、和雑貨製造業や農林業があります。

## (2) 交 通

管内の鉄道は、南北にJR紀勢本線があります。

道路は、紀勢本線に並行して国道42号、東西に横断する国道370号、内陸部を縦断する国道424号があります。高速自動車道としては、阪和自動車道が南北に走っており、その延長には、一般有料道路の湯浅御坊道路があります。

バスは、民間2社によるバス路線が海南市と和歌山市及び紀美野町を結んでいます。

海上輸送も、特定重要港湾である和歌山下津港によって鉄鋼、石油、雑貨等が輸送されています。

## (3) 人 口

管内の人口は、令和2年の国勢調査（確報値）によると、56,625人で、前回平成27年調査時より4,441人(7.2%)減少し、県人口に占める割合は、6.1%となっており、年々減少傾向にあります。

また、世帯数は、23,562世帯で、一世帯当たり人口は2.40人と核家族化が進んでいます。

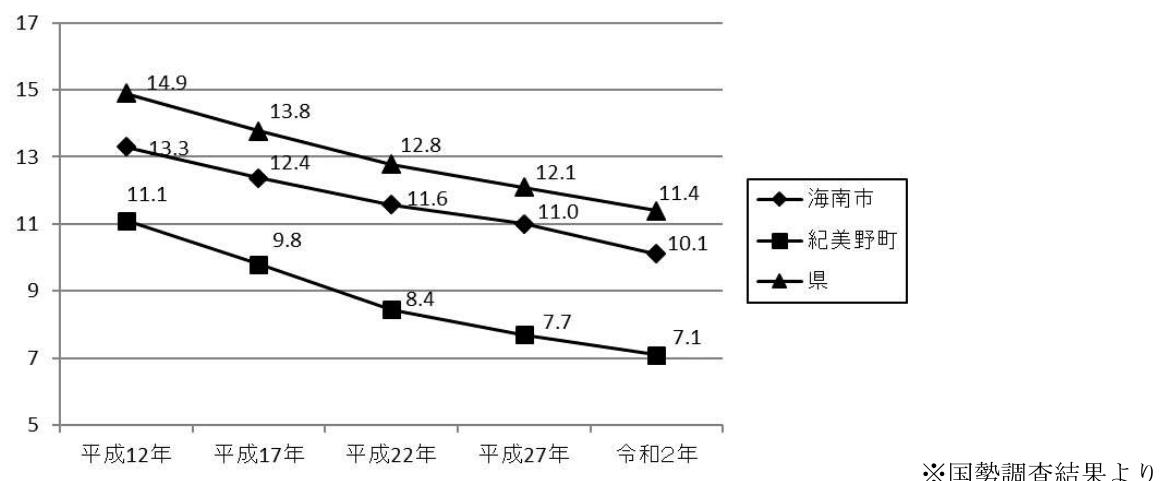
### ■ 令和7年4月1日現在の推計人口

市町名	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数	面積(K m <sup>2</sup> )
海南市	20,846	24,026	44,872	19,817	101.06
紀美野町	3,363	3,972	7,335	3,226	128.34
計	24,209	27,998	52,207	23,043	229.40

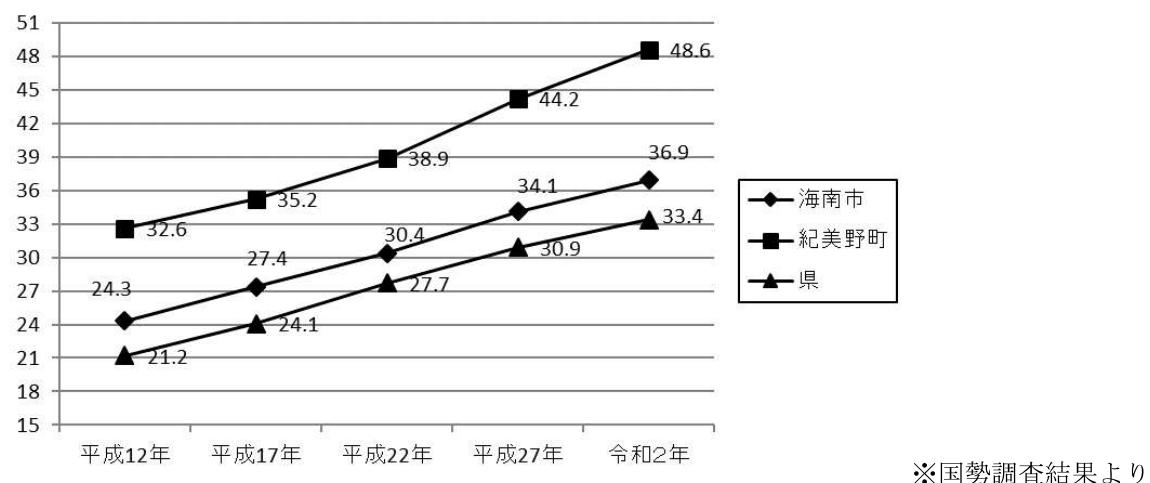
※「和歌山県人口調査（県調査統計課）」より

※面積は「令和6年度 指標からみた和歌山県のすがた（県調査統計課）」より

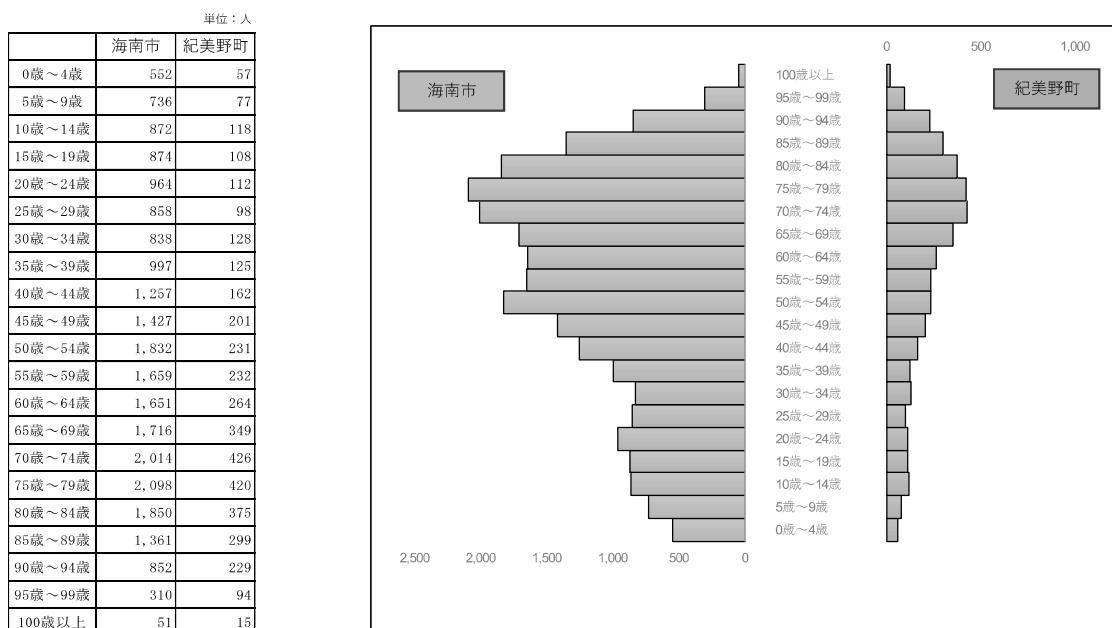
## ■ 年少人口（15歳未満）割合



## ■ 老年人口（65歳以上）割合



## ■ 年齢5歳階級別人口（令和7年1月1日）※住民基本台帳年齢階級別人口より



## II. 施設の概要

### (1) 庁舎の概要

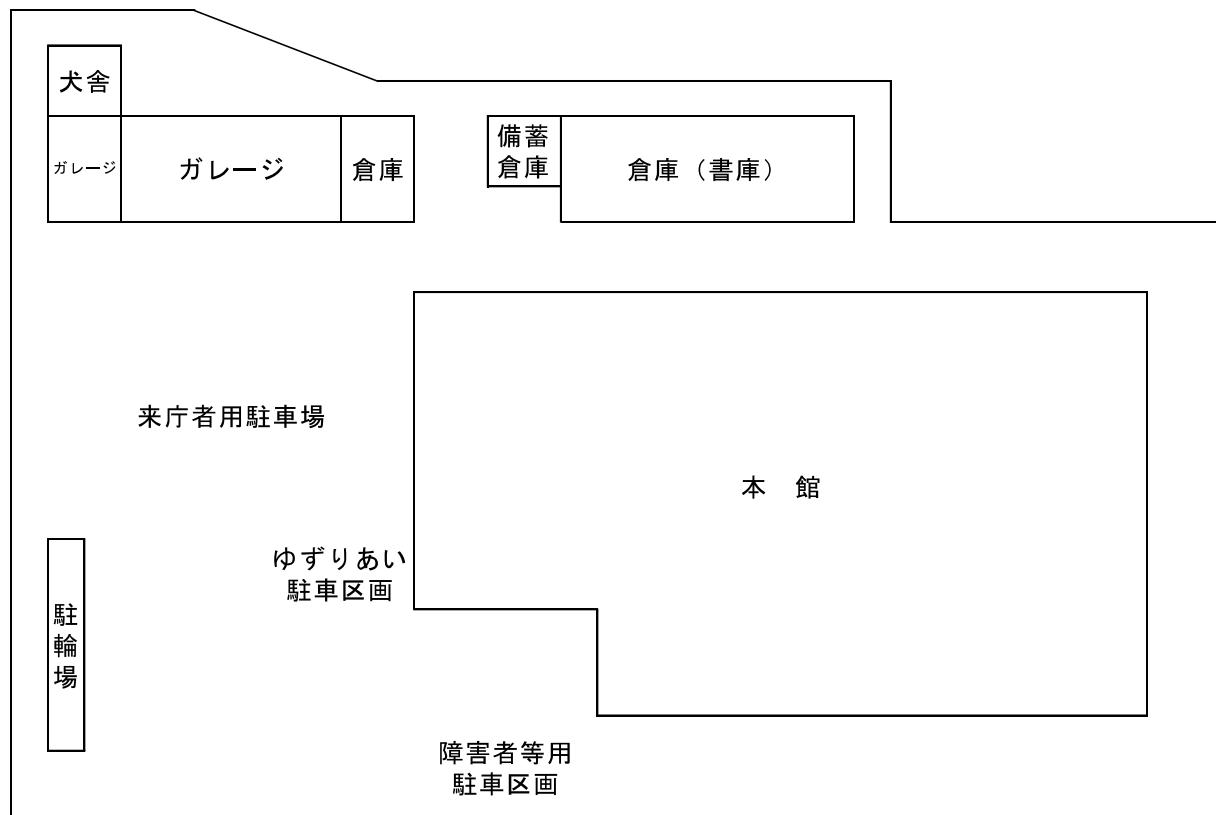
① 所在地 和歌山県海南市大野中939番地

② 敷地面積 1,953.04 m<sup>2</sup>

#### ③ 建物の規模及び構造

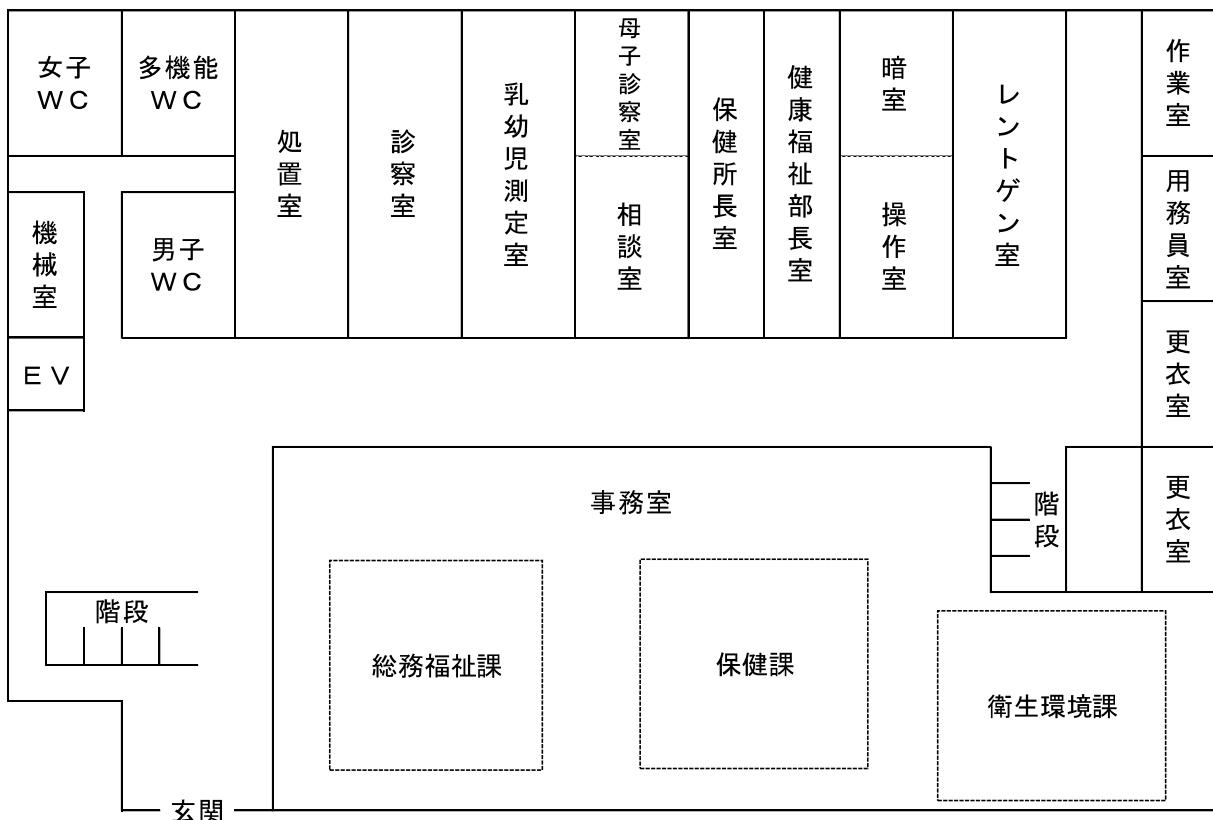
・ 本館	鉄筋コンクリート 2階建	1,020.33 m <sup>2</sup>
・ 車庫、犬舎	鉄骨造平屋建	168.15 m <sup>2</sup>
・ 倉庫	鉄骨造	60.20 m <sup>2</sup>
・ 自転車置場	鉄骨造	19.20 m <sup>2</sup>

#### ④ 敷地及び配置図

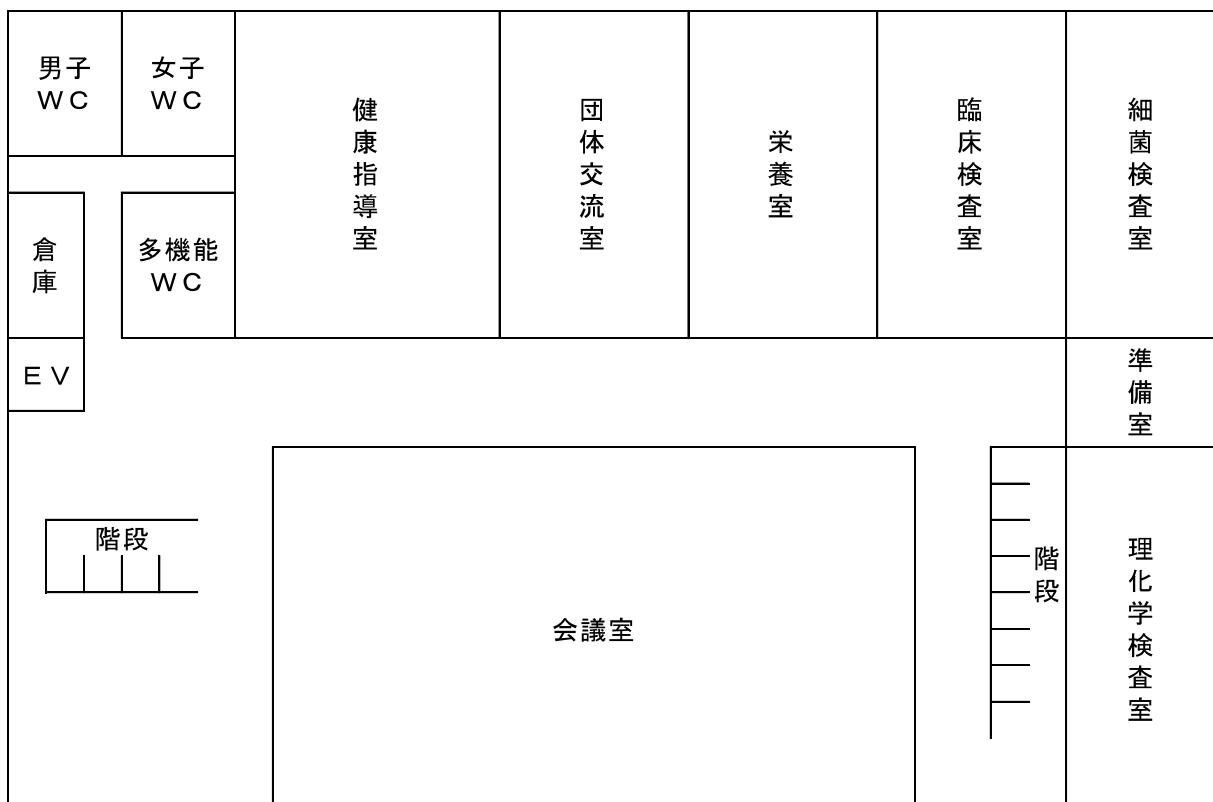


## (2) 庁舎平面図

### 【1階】



### 【2階】



### III. 健康福祉部・保健所の沿革

#### （1）健康福祉部の沿革

平成9年4月1日、保健・医療・福祉部門の連携強化を図るため、海草福祉事務所を海南保健所（海南市大野中939番地）に移転し、平成10年4月からは「振興局制度」のスタートにより、海草振興局健康福祉部として、保健所と福祉事務所の一体化を図りました。

平成12年4月からは「福祉事務所」という名称を「健康福祉部」に改め、現在に至っています。

また、平成14年4月からはグループ制を導入し、従来の4課9係から4課7グループに、平成18年4月及び令和2年4月の組織改正を経て、3課5グループの編成となっています。

#### （2）保健所の沿革

当保健所は、昭和19年10月1日海南市黒江659番地に開設、昭和29年4月1日海南市日方1271番地の58に新築移転し、海南市及び海草郡の1市3町を管轄する農山村型保健所として地域保健衛生のセンター的役割を果たしてきました。

その後、時代の進展とともに、保健衛生行政に対する需要はますます複雑多様化し、これに対応する効率的な業務を推進するため、昭和62年4月1日海南市大野中939番地に新築移転しました。

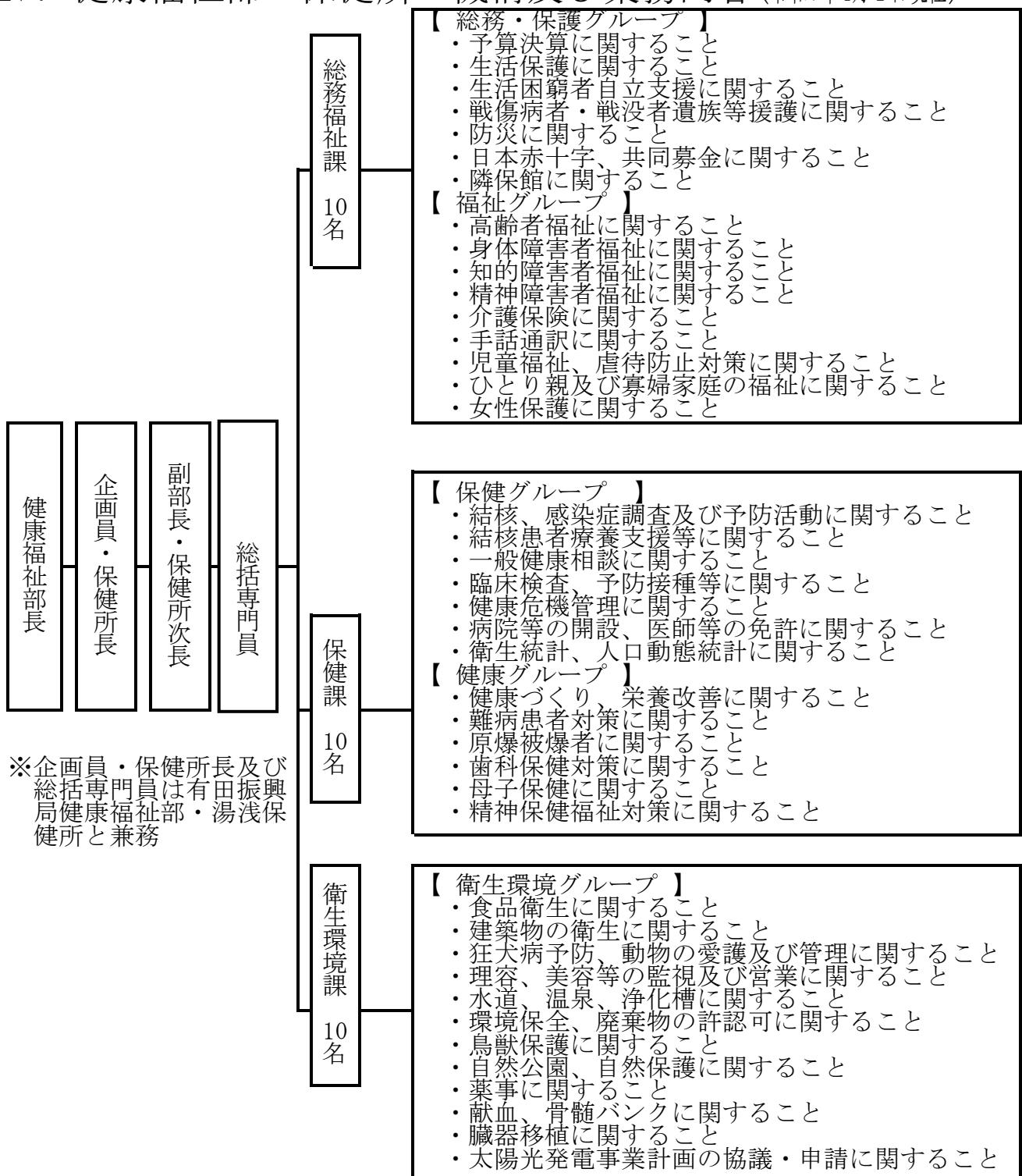
また、平成9年4月1日、海草福祉事務所が当所に移転し、保健・医療・福祉部門の連携強化を図り、平成10年4月に「地方振興局」を設置した際、保健所と福祉事務所とを一体化して「健康福祉部」として現在に至っています。

#### （3）福祉事務所の沿革

昭和17年7月1日に県の出先機関として、和歌山市1番丁に海草地方事務所が設置されました。その後、戦前戦後を通じてしばしば機構改革が行われ、種々の変遷をたどって、昭和31年2月10日に海草福祉事務所が発足し、昭和42年1月に県庁北別館に移り、昭和43年8月に海草地方事務所が廃止され、海草県事務所が設置されたことによりその機関下に入りました。

平成9年4月1日、保健・医療・福祉部門の連携強化を図るため、海南保健所（海南市大野中939番地）に移転、平成10年4月に海草振興局が設置され、保健所と福祉事務所とを一体化して「海草振興局健康福祉部海草福祉事務所」となりました。平成12年4月の機構改革により「福祉事務所」は「健康福祉部」となりました。

## IV. 健康福祉部・保健所の機構及び業務内容(令和7年4月1日現在)



職務種	事務吏員	技術吏員								会計年度任用職員				合計	
		医師	医師(兼務)	獣医師	保健師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	その他	手話通訳	環境監視員	相談支援員	鳥獣保護管理員	
人員	10	0	2	2	7	2	1	1	1	2	1	1	1	1	34

## V. 保健所定期業務

予約制となっておりますので、事前に御連絡をお願いします。

(令和7年度)

項目	対象者	実施日時
発達相談	発達に心配のある乳幼児	毎月第1火曜日（祝日を除く） 14時～ (年7回)
一般健康相談	住民の方	毎月第2・4月曜日（祝日を除く） 9時30分～10時15分
エイズ抗体検査	住民の方	毎月第2・4月曜日（祝日を除く） 9時30分～10時15分
結核予防	抗体即日検査	偶数月第4月曜日（祝日を除く） 17時～19時
	結核接触者健診	結核患者の家族等接触者
結核予防	結核管理検診	管理検診対象者
	一般検査 検便	適宜
一般検査 検便	住民の方	毎月第2・4月曜日（祝日を除く） 9時30分～10時15分
こころの健康相談	こころの健康のことでお悩みの方やその家族	毎月第2水曜日13時30分～ 第4水曜日14時00分～ (祝日を除く)
骨髄バンク登録検査	18才以上54才以下で、 男性45kg以上、女性 40kg以上の健康な方	毎月第2・4月曜日（祝日を除く） 10時30分～11時30分
犬・猫等の相談	住民の方	随時 (土曜、日曜、祝日を除く)

## VI. 健康福祉部の主要事業

事 業 名	事 業 内 容	担当課									
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の開始、変更、停止及び廃止の決定</li> <li>・生活保護法による医療券及び介護券の発行</li> </ul>										
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料、毛布等災害救助物資の備蓄・配布</li> </ul>										
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿祝い、いきいき長寿月間に關すること</li> <li>・老人医療費県単独老人医療費支給補助金の交付事務</li> <li>・地域支援事業に対する指導</li> </ul>										
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町に対する指導・技術的援助</li> <li>・介護支援専門員の登録・指導</li> <li>・介護保険施設整備並びに指定と指導</li> <li>・介護保険居宅サービス事業者への指定と指導</li> </ul>										
障害者福祉 身体障害者 知的障害者 精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に關すること</li> <li>・手話通訳業務の推進</li> <li>・特別障害者手当等の支給に關すること</li> <li>・障害者の社会参加促進</li> <li>・福祉のまちづくり推進</li> <li>・精神障害者の医療に關すること</li> </ul>	総務福祉課									
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法及び児童手当法に關すること</li> <li>・次世代育成支援対策に關すること</li> </ul>										
ひとり親家庭等 自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当法に關すること</li> <li>・ひとり親及び寡婦家庭に対する相談・指導、福祉資金等の貸付及び償還</li> <li>・自立支援給付金制度に關すること</li> </ul>										
女性保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」の推進・啓発</li> <li>・女性に關する各種相談・啓発・統計</li> </ul>										
病院・診療所等の 医療関係施設の 開設許可及び指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法その他関係法令に基づき、病院・診療所等の医療関係施設が適正に運営されるよう開設許可及び指導等の実施</li> </ul> <p>＜管内の主な医療関係施設＞ 令和7年3月末</p> <table> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>6 施設</td> <td>※特に病院については、年1回医療法等の基準に合致又は遵守しているか検査を実施。</td> </tr> <tr> <td>一般診療所</td> <td>59 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>32 設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	病院	6 施設	※特に病院については、年1回医療法等の基準に合致又は遵守しているか検査を実施。	一般診療所	59 施設		歯科診療所	32 設		
病院	6 施設	※特に病院については、年1回医療法等の基準に合致又は遵守しているか検査を実施。									
一般診療所	59 施設										
歯科診療所	32 設										
災害医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海南海草地域災害保健医療対策会議の開催及び災害医療訓練の実施</li> </ul>	保健課									
結核対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核予防の普及啓発</li> <li>・二次感染拡大防止対策としての接触者健康診断</li> <li>・結核医療費の公費負担</li> <li>・結核の診査に關する協議会の開催</li> <li>・結核発生動向調査による情報の還元</li> <li>・結核患者療養支援</li> </ul>										

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
感染症予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防の普及啓発と蔓延防止</li> <li>・感染症発生時対策(積極的疫学調査の実施、健康診断・就業制限の勧告、入院の勧告・措置・移送、消毒)</li> <li>・エイズ、性感染症対策(相談と検査及び普及啓発)</li> <li>・肝炎治療特別対策事業</li> </ul>	
精神保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談(こころの健康相談)</li> <li>・患者及び家族支援</li> </ul>	
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健・職域保健の広域的な連携の推進</li> <li>・給食施設への指導</li> <li>・禁煙と健康増進の普及啓発</li> <li>・栄養改善事業の実施</li> </ul>	
生活習慣病・がん対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診、特定保健指導の円滑な実施への支援と助言</li> <li>・各種検診の受診率向上と啓発</li> </ul>	
母子保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期保健事業(思春期講座等)</li> <li>・乳幼児発達相談指導事業 発達相談(小児科医師、理学療法士)</li> <li>・生殖補助医療先進医療費助成及び不育症検査助成事務</li> <li>・小児慢性特定疾病医療費助成事務</li> <li>・母と子の健康づくり運動協議会の育成</li> </ul>	保健課
難病対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病医療費助成制度事務</li> <li>・難病患者への支援体制の整備</li> <li>・難病医療相談・訪問相談事業</li> <li>・患者及び家族の交流</li> </ul>	
原爆被爆者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者健康手帳の交付</li> <li>・がん検診等健康診断の実施</li> <li>・健康管理手当等各種手当の認定及び支給</li> </ul>	
歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物応用(フッ化物塗布、フッ化物洗口等)の推進</li> <li>・8020運動の普及啓発</li> <li>・家族でよい歯のコンクール事業</li> </ul>	
廃棄物処理の適正化指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物不法投棄監視パトロール</li> <li>・不適正処理事案の適正化指導</li> <li>・産業廃棄物処理に係る許可・届出事務</li> <li>・一般廃棄物処理施設に係る許認可・届出事務</li> </ul>	
食の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導</li> <li>・集団給食施設監視指導</li> <li>・許可業者等に対する衛生講習会の実施</li> <li>・食中毒予防啓発と発生時調査・指導</li> <li>・食品営業許認可・届出事務</li> <li>・食品試験検査(残留農薬・抗生物質等)</li> </ul>	衛生環境課

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
水の安全・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設整備促進事業(上水道・簡易水道)</li> <li>・水道施設の衛生確保及び監視指導</li> <li>・簡易専用水道の定期検査</li> </ul>	
環境衛生指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生営業施設(旅館、民泊、公衆浴場、理・美容、クリーニング)の衛生管理指導</li> <li>・環境衛生施設の許認可・届出事務</li> </ul>	
動物愛護・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護普及啓発事業(わうくらす)</li> <li>・狂犬病予防対策(犬の保護・公示・返還)</li> <li>・動物相談対応と適正飼育指導(犬・猫)</li> <li>・犬・猫の引取り、負傷動物の収容</li> <li>・動物取扱業の登録・指導</li> </ul>	
環境保全・公害関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害関係届出・指導(大気汚染・水質汚濁等)</li> <li>・公害相談対応及び指導</li> <li>・環境保全啓発</li> </ul>	衛生環境課
鳥獣保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護管理計画案の策定</li> <li>・傷病野生鳥獣救護</li> <li>・鳥獣捕獲許可</li> </ul>	
自然公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園内の許認可</li> </ul>	
温泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉の許可申請の受付</li> </ul>	
薬務関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局・医薬品販売業施設等の監視指導</li> <li>・毒物劇物の取扱い・取締り指導</li> <li>・麻薬取扱者施設の指導</li> <li>・薬物乱用防止の啓発・推進</li> <li>・献血・骨髄バンク・臓器移植の啓発・推進</li> </ul>	
再生エネルギー関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電事業計画の協議、認定申請の受付</li> </ul>	

# 總務福社課



# 1. 生活保護(生活保護法)

## (1) 保護の現況

生活保護については、平成18年1月に野上町と美里町が合併して紀美野町となったことにより、所管区域は紀美野町1町となっています。

令和7年3月現在、被保護世帯数は41世帯、被保護人員は47人で、世帯類型別では、高齢者世帯が全体の70%を占め、高齢者世帯28世帯中26世帯が「ひとり暮らし世帯」となっているのが特徴です。

また、保護率については、平成22年、23年と上昇傾向が見られ、その後は小幅な減少と増加を繰り返しています。令和7年3月末現在の保護率は6.13%となっています。

海草振興局管内における被保護世帯数及び人員は次表のとおりです。

### [管内保護状況]

被保護世帯数・人員			保護率 %	世帯類型別				停止中	計
地区	世帯数	人員		高齢者	母子	障害者・ 傷病者計	その他		
紀美野町	41	47	6.13	28 (70.0%)	0	6 (15.0%)	6 (15.0%)	1	41

(「保護参考」令和7年3月分より)

## (2) 課題

高齢人口比率が県内で3番目に高く（令和6年1月1日現在）、医療費等の支払が増加し生活困窮に陥った事による申請や、世帯主等が病気や障害のため働くことができなくなったとの申請が多くなっています。

高齢者・病傷害世帯が被保護者全体の85%を占めていることから、高齢者施策や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の適正な活用を引き続き図る必要があります。

今後も、組織的な指導・援助体制をさらに強化するとともに、紀美野町をはじめ民生委員・児童委員及び関係機関と連携をとりながら保護の適正実施に努めます。

[保護率の推移]

年 (注1)	管内人口 (注2)	被保護世帯	被保護人員	保護率 %
平成 4 年	30,008	48	60	2.00
5	30,008	49	59	1.97
6	30,008	44	58	1.93
7	30,008	43	56	1.87
8	28,819	48	59	2.05
9	28,819	45	58	2.01
10	28,819	51	62	2.15
11	28,819	52	64	2.22
12	27,611	57	74	2.68
13	27,253	54	68	2.50
14	26,945	60	78	2.89
15	26,608	64	90	3.38
16	26,330	76	100	3.80
17	11,703	40	57	4.87
18	11,927	43	60	5.03
19	11,643	46	61	5.24
20	11,508	51	65	5.65
21	11,251	50	67	5.96
22	10,991	56	76	6.91
23	10,768	59	79	7.34
24	10,395	55	68	6.54
25	10,148	58	68	6.70
26	9,936	55	66	6.64
27	9,687	57	63	6.50
28	9,436	54	59	6.25
29	9,211	52	60	6.51
30	8,989	52	60	6.67
令和元年	8,756	57	63	7.20
2	8,533	48	55	6.45
3	8,311	44	50	6.02
4	8,124	44	51	6.28
5	8,055	41	46	5.71
6	7,857	44	52	6.62
7	7,672	41	47	6.13

\* 平成17年度から下津町が海南市と合併したため、紀美野町のみ。

(注1) 各年における被保護世帯数・人員数、保護率は全て3月分の数値です。

(注2) 管内人口は、平成11年度までは国勢調査人口、平成12年度以降は前年10月現在の県推計人口です。

## 2. 民生委員・児童委員（民生委員法・児童福祉法）

これからの中社会福祉の最大の課題は、地域住民の参加を前提とし、在宅福祉サービスを基調とする地域福祉の推進です。民生委員法でも「援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」が民生委員の職務と規定されており、これからの中民生委員活動には、人々との信頼関係に基づき、その人の意思を尊重しながら生活を支えていくことが求められています。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員として、平成6年に創設され地域に定着しつつありますが、昨今の児童虐待にかかる問題がクローズアップされる中、さらにその活動について期待されるところです。

現在、管内では202名の民生委員・児童委員（うち20名は主任児童委員）が地域で活動していますが、一人暮らしの高齢者や障害者等に対する訪問・相談や子育て支援など、県民が安心して暮らせるよう常に県民の立場に立った相談・支援活動を行っているところです。

### （1）民生委員・児童委員の状況（任期は3年）

（令和7年4月1日現在、単位：人）

	海南市	紀美野町	合計
男	82	29	111
女	52	19	71
計	134	48	182

### （2）主任児童委員の状況（任期は3年）

（令和7年4月1日現在、単位：人）

海南市	紀美野町	合計
17	3	20

### 3. 高齢者福祉 (老人福祉法、介護保険法)

#### (1) 管内における高齢化の状況

(令和5年1月1日/令和6年1月1日現在)

		総人口 (A)	65歳以上 (B)	高齢化率 (B/A)	県内順位
5年	海南市	47,910	17,883	37.3%	15
	紀美野町	8,098	3,883	48.0%	2
	計	56,008	21,766	38.9%	
6年	海南市	47,158	17,759	37.7%	15
	紀美野町	7,912	3,812	48.2%	3
	計	55,070	21,571	39.2%	
	和歌山県	913,297	307,028	33.6%	

海南市、紀美野町とも、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、年々増加が見られます。

令和6年1月1日現在の高齢化率の県内順位は、海南市15位、紀美野町3位と高位にあります。

#### (2) 施設福祉について

老人福祉施設については、入所待機者の状況や地域間のバランスを考慮して、海南市に養護老人ホーム2箇所（白寿荘、橘寮）、特別養護老人ホーム4カ所（南風園、天美苑、緑風苑、かぐのみ苑）、紀美野町に特別養護老人ホーム2カ所（やすらぎ園、美里園）が設置されています。

#### 〔老人福祉施設の入所定員〕

(令和7年4月1日現在、単位：人)

所在地	海南市							紀美野町	
	種別	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム				特別養護老人ホーム	
施設名		白寿荘	橘寮	南風園	天美苑	かぐのみ苑	緑風苑	美里園	やすらぎ園
定員	50	60	50	80	50	100	50	80	

### (3) 高齢者の生活状況

#### 高齢者の状況

(令和6年1月1日現在)

	人口				高齢人口比率				
	60歳以上	65歳以上	在宅	施設利用	75歳以上	60歳以上	65歳以上	75歳以上	
								75歳以上 県内順位	
海南市	20,935	17,759	16,972	787	10,422	44.4%	37.7%	22.1%	14
紀美野町	4,358	3,812	3,654	158	2,256	55.1%	48.2%	28.5%	5
計	25,293	21,571	20,626	945	12,678	45.9%	39.2%	23.0%	
和歌山県	367,319	307,028	289,941	17,087	174,541	40.2%	33.6%	19.1%	

#### 在宅高齢者の状況

(令和6年1月1日現在)

	在宅高齢者数(65歳以上)		施設利用	一人暮らし 高齢者比率
	一人暮らし	同居		
海南市	16,972	5,198	11,774	787 29.3%
紀美野町	3,654	729	2,925	158 19.1%
計	20,626	5,927	14,699	945 27.5%
和歌山県	289,941	94,381	195,560	17,087 30.7%

### (4) 要介護認定状況

(令和7年1月末日現在、単位：人) ※暫定値

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
海南市	第1号被保険者	488	745	572	633	471	497	283	3,689
	第2号被保険者	5	4	4	9	6	7	2	37
紀美野町	第1号被保険者	166	80	173	140	117	145	56	877
	第2号被保険者	2	1	3	0	4	0	1	11
計	第1号被保険者	654	825	745	773	588	642	339	4,566
	第2号被保険者	7	5	7	9	10	7	3	48
和歌山県	第1号被保険者	11,972	9,828	12,654	9,865	8,119	8,476	5,849	66,763
	第2号被保険者	123	174	135	176	130	130	136	1,004

## (5) 介護保険指定事業所一覧

(令和7年4月1日現在)

	海南市	紀美野町	計	和歌山県
訪問介護	20	3	23	551
訪問入浴介護	0	0	0	13
訪問看護	27	6	33	577
訪問リハビリテーション	14	6	20	271
通所介護	16	3	19	274
通所リハビリテーション	9	1	10	103
福祉用具貸与	3	1	4	98
特定福祉用具販売	3	1	4	96
特定施設入居者生活介護	0	0	0	35
短期入所生活介護	6	3	9	122
短期入所療養介護	4	1	5	56
介護老人福祉施設	5	2	7	94
介護老人保健施設	4	1	5	43
介護医療院	0	0	0	12

(みなし指定事業所含む)

## (6) 医療と介護の連携推進事業について

### 【医療と介護の連携に係る研修会】

開催日：令和7年3月15日（土）

開催場所：海南市保健福祉センター 2階多目的ホール

内容：講演「これからに必要な人生会議」について学ぶ

～最後まで穏やかに暮らせる地域とは～

講師 一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会 代表理事

めぐみ在宅クリニック院長 小澤 竹俊 氏

参加者：112名（海南海草地域の医療・介護関係職員）

## 4. 障害福祉

### (1) 障害福祉 (障害者総合支援法・児童福祉法)

#### ① 障害者総合支援法に基づく指定事業所

(令和7年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
居宅介護	15	2	17
重度訪問介護	12	2	14
同行援護	5	1	6
行動援護	2	0	2
療養介護	0	0	0
生活介護	8	0	8
短期入所	4	1	5
重度障害者等包括支援	0	0	0
自立訓練 (機能訓練)	0	0	0
自立訓練 (生活訓練)	2	0	2
就労移行支援	1	0	1
就労継続支援A型	3	0	3
就労継続支援B型	16	1	17
共同生活援助	8	1	9
施設入所支援	1	0	1
地域移行支援	7	1	8
地域定着支援	7	1	8
計画相談支援	11	1	12

#### ② 児童福祉法に基づく指定事業所

(令和7年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
児童発達支援	7	0	7
医療型児童発達支援	0	0	0
放課後等デイサービス	6	0	6
保育所等訪問支援	2	0	2

## (2) 身体障害者福祉（身体障害者福祉法）

管内における身体障害者手帳所持者数は次のとおりです。

身体障害のある方が地域社会で自立して生活できるよう、その援助に努めるとともに、県民に対しても障害者問題の正しい理解が得られるように啓発活動を続けています。

### ① 身体障害者の状況（身体障害者手帳所持者）

（単位：人）（令和7年3月末現在）

	障害別					
	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 ・そしゃく	肢体不自由	内部障害	計
管内合計	194	418	38	1,669	1,044	3,363

### ② 特別障害者手当等受給状況

（単位：人）（令和7年3月末現在）

区分	管内
特別障害者手当	51
障害児福祉手当	18
経過的福祉手当	0
計	69

### ③ 手話通訳者設置

手話通訳者を健康福祉部内に設置し、聴覚障害者等の社会参加の促進に寄与するため、以下の業務を行っています。

（件）

用務内容		R4年度	R5年度	R6年度
意思疎通支援 大会等	手話通訳のみ	45	38	30
	手話及び要約	1	2	9
	その他	23	28	18
	小計	69	68	57
講習会等講師関係		9	15	14
手話法の指導・人材育成関係		17	25	25
各種相談対応関係		23	19	40
研修会等への参加		10	6	6
その他		81	217	273
合計		209	350	415

#### 1) 手話通訳

聴覚障害者等の来庁時や、県が主催する講演会、研修等での手話通訳を実施しています。

## 2) 手話講習会

手話の技術を習得する講習会を実施して、手話の普及に努めています。

平成25年度から、手話奉仕員養成事業が市町村の必須事業となりました。それに伴い、平成27年から振興局主催の手話講習会では「スキルアップ講座」を開催しています。

平成30年度から、聴覚障害者に対し手話や筆談を交えながら基本的なコミュニケーションがとれるようになることを目的とした「県職員・市町村職員・事業所等職員向け手話講座」を開催しています。

### 管内手話講習会実施状況及び受講者数

(延人数)

	令和5年度					令和6年度				
	奉仕員養成 入門編 (海南市)	奉仕員養成 基礎編 (海南市)	スキル アップ 講座 (振興局)	県・市・事業所 等職員向け 講座 (振興局)	計	奉仕員養成 入門編 (海南市)	奉仕員養成 基礎編 (海南市)	スキル アップ 講座 (振興局)	県・市・事業所 等職員向け 講座 (振興局)	計
海南市	405	418	36	46	905	713	0	40	30	783
紀美野町	0	0	0	3	3	0	0	0	2	2
その他	0	0	107	0	107	0	0	147	0	147
計	405	418	143	49	1,015	713	0	187	32	932

## 3) その他

小中学生および一般の県民に向けて「県政おはなし講座」を開催し、手話や手話通訳、聴覚障害に対する理解等を広めています。

また、「はじめての手話」講座を開催し、手話に気軽にふれる機会を提供することで手話の普及・啓発を図っています。

### (3) 知的障害者福祉（知的障害者福祉法）

管内における療育手帳所持者数は次のとおりです。

管内における現状の情報収集や管内市町への情報提供等を通じて、障害のある方が地域生活において自立した生活をおくれるよう援助を行うとともに、障害者福祉に係る啓発活動を行っています。

## ① 療育手帳所持者の状況

(単位：人) (令和7年3月末現在)

	A 1	A 2	B 1	B 2	計
管内合計	101	99	159	294	653

## (4) 精神障害者福祉（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

### ① 自立支援医療－精神通院医療（障害者総合支援法）

精神障害及び当該精神障害の治療に関連して生じた病態や当該精神障害の症状に起因して生じた病態に対して入院しないで行われる医療が対象となる制度です。

### 自立支援医療（精神通院医療）受給者状況

(単位：人) (令和7年3月末現在)

海南市	紀美野町	管内合計
890	129	1,019

### ② 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳を所持することにより、各種の支援を推進し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ること目的としています。

### 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人) (令和7年3月末現在)

	海南市	紀美野町	管内合計
1級	54	10	64
2級	309	63	372
3級	387	32	419
合計	750	105	855

## (5) 重度心身障害児者医療費助成制度（市町単独事業）

65歳未満の精神障害者保健福祉手帳の所持者（海南市は1～3級、紀美野町は1～2級が対象）が、精神科医療機関へ入院、または、通院する際に発生する自己負担分の費用を全額助成しています。

## (6) 「心のバリアフリー」推進事業

地域住民が障害者福祉に理解を深めるとともに、障害者が社会活動に積極的に参加できるよう促すことを目的に以下の事業を実施しています。

## 令和6年度 「心のバリアフリー」推進事業実施状況

あいサポート 一研修	実施時期；令和6年4月～令和7年3月
	対象者：海草振興局健康福祉部職員
	実施場所：海草振興局健康福祉部大会議室
	内容：テキストおよび動画データを使用した事案の学習および事例対応についてグループワークを行った。
障害者等用駐 車区画適正利 用及びヘルプ マーク啓発	実施時期；令和6年4月～令和7年3月
	実施場所：海草振興局健康福祉部
	活動内容：リーフレット配布
	実施時期：令和6年12月2日
	実施場所：オーワク海南野上店
	活動内容：街頭啓発（リーフレット等配布）
	実施時期：令和6年12月3日
	実施場所：スーパーセンターオークワ海南店
	活動内容：街頭啓発（リーフレット等配布）

## 5. 母子・父子・寡婦福祉、児童福祉

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための様々な施策を行っています。

また、心身に障害を有する児童や家庭等養育環境に問題のある児童について、子ども・女性・障害者相談センター並びに関係機関と連携をとりながら適切な指導や助言を行っています。

### （1）母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成等、またその扶養している児童の福祉の増進を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付により経済的援助を実施しています。

令和6年度貸付状況

(単位：円)

資金別	件数	貸付額	資金別	件数	貸付額
事業開始資金			医療介護資金		
事業継続資金			生活資金		
修学資金	9	5,763,120	住宅資金		
技能習得資金	1	816,000	転宅資金		
修業資金			就学支度資金		
就職支度資金			結婚資金		
			貸付合計 件数	10	
			貸付合計 金額	6,579,120	

### （2）母子・父子自立支援員相談

ひとり親家庭及び寡婦に対し、必要に応じて母子・父子自立支援員による相談支援や情報提供を行っています。

令和6年度相談状況

(単位：回)

区分	前年度からの 繰り越し	新規件数	合 計	解決件数
生活一般 (家庭紛争、児童の養育等)	0	0	0	0
従業関係 (職業訓練・就職活動等)	0	0	0	0
自立支援 (貸付・その他相談支援業務)	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### (3) 母子・父子家庭自立支援給付金事業

#### ① 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、父子家庭の父で、就職をめざして技能などを身につけたい方が資格取得のための講座などを受講する場合、入学金や受講料の一部を支援し自立を支援しています。

#### ② 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母、父子家庭の父で、就職に有利な資格を取得するために養成機関に通学などをしている場合に給付金を、養成カリキュラムを修了した際には一時金を支給しています。

### (4) 児童扶養手当

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立の促進を図るため、当該児童について児童扶養手当を支給しています。

#### 児童扶養手当認定者数

(単位：人) (令和7年3月末現在)

市町別	認定者数
海 南 市	341
紀美野町	53
合 計	394

]

# 保 健 課



# 1. 人口動態（人口動態調査令）

人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的とし、公衆衛生行政の推進を図ります。

## （1）調査の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握するため、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」による届出書より移記した調査票を、厚生労働省において集計したものです。

## （2）調査の期間及び対象

本資料では、日本において発生した日本人に関する事件で、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに発生したものを集計し、掲載しています。

## （3）用語の説明

自然増加：出生数から死亡数を減じたもの  
乳児死亡：生後1年未満の死亡  
新生児死亡：生後4週未満の死亡  
早期新生児死亡：生後1週未満の死亡  
死産：妊娠満12週以後の死児の出産  
周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

## （4）率の算出

出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対、死因別死亡率は人口10万対です。

なお、率の算出に用いた海南市及び紀美野町の1市1町の人口は、令和5年10月1日現在で53,646人です。

## (5) 管内調査結果の概要

### ① 出生数は減少

出生数は 227 人で、前年の 229 人より 17 人減少しました。

令和 5 年の管内出生率（人口千対）は 4.2 で、前年の 4.2 と変わらず、県全体（5.5）より低くなっています。

### ② 死亡数は減少

死亡数は 1014 人で、前年の 1022 人より 8 人減少しました。

令和 5 年の管内死亡率（人口千対）は 18.9 で、前年の 18.7 を上回り、県全体（16.4）より高くなっています。

悪性新生物の死亡数は 231 人、死亡率（人口 10 万対）は 430.6 で、死亡総数の 22.8% を占め、死因順位の 1 位となっています。2 位は老衰 172 人、死亡率は 320.6 で全体の 17.0%、3 位は心疾患 169 人、死亡率は 315.0 で全体の 16.7% となっています。

### ③ 自然増減数は増加

出生数と死亡数の差である自然増減数は -787 人で、前年の -793 人より 6 人増加しました。

### ④ 死産数は減少

死産数は 2 胎で、前年の 5 胎より減少となっています。

死産率（出産千対）は 8.7 で、前年の 21.4 を下回りました。

### ⑤ 婚姻件数は減少

婚姻件数は 121 組で、前年の 152 組より 31 組減少しました。

婚姻率（人口千対）は 2.3 で、前年の 2.8 を下回りました。

### ⑥ 離婚件数は増加

離婚件数は 69 組で、前年の 63 組より 6 組増加しました。

離婚率（人口千対）は 1.3 で、前年の 1.2 を上回りました。

## (6) 人口動態総覧の年次推移、市町別

令和5年

		人口 (R5/10/1現在)	出生数				死亡数			(再掲)				自然 増減数
			総数	男	女	(再掲) 2.5kg 未満	総数	男	女	乳児死亡数	新生児 死亡数			
県	R3	907,000	5,514	2,854	2,660	473	12,930	6,490	6,440	15	8	7	4	-7,416
	R4	896,000	5,238	2,686	2,552	499	14,308	7,085	7,223	9	6	3	3	-9,070
	R5	884,000	4,901	2,479	2,422	439	14,535	7,154	7,381	7	2	5	3	-9,634
管内	R3	55,569	269	142	127	27	927	492	435	0	0	0	0	-658
	R4	54,612	229	128	101	29	1,022	501	521	0	0	0	0	-793
	R5	53,646	227	104	123	26	1,014	468	546	1	1	0	0	-787
海南市	R3	47,514	242	127	115	26	740	401	339	0	0	0	0	-498
	R4	46,755	205	112	93	28	840	414	426	0	0	0	0	-635
	R5	45,974	212	96	116	25	817	367	450	1	1	0	0	-605
紀美野町	R3	8,055	27	15	12	1	187	91	96	0	0	0	0	-160
	R4	7,857	24	16	8	1	182	87	95	0	0	0	0	-158
	R5	7,672	15	8	7	1	197	101	96	0	0	0	0	-182

		死産数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
		総数	自然 死産	人工 死産	総数	妊娠満 22週以後 の死産	早期 新生児 死亡		
県	R3	91	39	52	12	9	3	3,264	1,442
	R4	112	59	53	23	20	3	3,193	1,386
	R5	96	41	55	16	13	3	2,944	1,466
管内	R3	5	3	2	1	1	0	155	62
	R4	5	4	1	3	3	0	152	63
	R5	2	1	1	0	0	0	121	69
海南市	R3	3	1	2	0	0	0	135	55
	R4	4	3	1	2	2	0	136	55
	R5	2	1	1	0	0	0	112	60
紀美野町	R3	2	2	0	1	1	0	20	7
	R4	1	1	0	1	1	0	16	8
	R5	0	0	0	0	0	0	9	9

資料：県医務課「和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況」

## (7) 人口動態総覧（率）、国・県・管内

令和5年

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率 (出生千対)	死産率 (出産千対)	周産期 死亡率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)
国	6.0	13.0	1.8	0.8	20.9	3.3	3.9	1.5
県	5.5	16.4	1.4	0.6	19.2	3.3	3.3	1.7
管内	4.2	18.9	4.4	0.0	8.7	0.0	2.3	1.3
海南市	4.6	17.8	4.7	0.0	9.3	0.0	2.4	1.3
紀美野町	2.0	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2

## (8) 出生率（人口千対）の年次推移（国・県・管内）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
県	7.0	6.9	6.5	6.4	6.3	6.1	5.8	5.5
管内	5.5	5.0	4.7	4.8	4.6	4.8	4.2	4.2
海南市	5.8	5.4	5.0	5.1	5.0	5.1	4.4	4.6
紀美野町	3.6	2.6	3.2	2.9	2.3	3.4	3.1	2.0

## (9) 死亡率（人口千対）の年次推移（国・県・管内）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0
県	13.3	13.6	14.1	14.0	13.8	14.3	16.0	16.4
管内	15.0	15.6	16.9	16.5	16.1	16.7	18.7	18.9
海南市	14.0	15.0	16.2	15.8	15.4	15.6	18.0	17.8
紀美野町	20.4	19.2	20.6	20.7	20.2	23.2	23.2	25.7

## (10) 乳児死亡率（出生千対）の年次推移（国・県・管内）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8
県	1.8	1.9	1.6	1.2	1.4	2.7	1.7	1.4
管内	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4
海南市	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7
紀美野町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(11) 死因別死亡数の年次推移、市町別

		全死因	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症 を除く)	脳血管 疾患	大動脈 瘤 及び解 離	令和5年
県	R3	12,930	11	3,297	113	60	2,080	774	166	
	R4	14,308	12	3,341	118	76	2,277	859	148	
	R5	14,535	12	3,286	132	64	2,432	829	161	
管 内	R3	927	0	207	6	4	152	50	8	
	R4	1022	1	233	3	2	162	53	13	
	R5	1014	0	231	11	0	169	61	13	
海南市	R3	740	0	161	5	4	123	43	7	
	R4	840	1	196	3	2	135	41	12	
	R5	817	0	191	10	0	129	47	12	
紀美野町	R3	187	0	46	1	0	29	7	1	
	R4	182	0	37	0	0	27	12	1	
	R5	197	0	40	1	0	40	14	1	

		肺炎	慢性 閉塞性 肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他 の死因
県	R3	713	148	8	142	290	1,620	428	186	2,894
	R4	759	161	8	162	339	1,968	435	176	3,469
	R5	841	148	7	177	313	1,993	447	193	3,500
管 内	R3	51	13	0	13	24	143	27	6	223
	R4	53	8	0	4	24	179	38	9	240
	R5	47	12	0	12	20	172	30	7	229
海南市	R3	48	11	0	8	15	109	23	6	177
	R4	45	7	0	3	19	142	33	7	194
	R5	39	9	0	6	18	142	26	6	182
紀美野町	R3	3	2	0	5	9	34	4	0	46
	R4	8	1	0	1	5	37	5	2	46
	R5	8	3	0	6	2	30	4	1	47

(12) 死因別死亡数・死亡割合(%)・死亡率(人口10万対)※市町別

令和5年

	全死因		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性を除く)	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	1,576,016	100.0 1,300.4	1,587	0.1 1.3	382,504	24.3 315.6	15,448	1.0 12.7	11,396	0.7 9.4	231,148	14.7 190.7
県	14,535	100.0 1,644.2		12 1.4	3,286	22.6 371.7	132	0.9 14.9	64	0.4 7.2	2,432	16.7 275.1
管内	1,014	100.0 1,890.2		0 0.0	231	22.8 430.6	11	1.1 20.5	0	0.0 0.0	169	16.7 315.0
海南市	817	100.0 1,777.1		0 0.0	191	23.4 415.5	10	1.2 21.8	0	0.0 0.0	129	15.8 280.6
紀美野町	197	100.0 2,567.8		0 0.0	40	20.3 521.4	1	0.5 13.0	0	0.0 0.0	40	20.3 521.4

	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	104,533	6.6 86.3	20,033	1.3 16.5	75,753	4.8 62.5	16,941	1.1 14.0	1,089	0.1 0.9	18,638	1.2 15.4
県	829	5.7 93.8	161	1.1 18.2	841	5.8 95.1	148	1.0 16.7	7	0.0 0.8	177	1.2 20.0
管内	61	6.0 113.7	13	1.3 24.2	47	4.6 87.6	12	1.2 22.4	0	0.0 0.0	12	1.2 22.4
海南市	47	5.8 102.2	12	1.5 26.1	39	4.8 84.8	9	1.1 19.6	0	0.0 0.0	6	0.7 13.1
紀美野町	14	7.1 182.5	1	0.5 13.0	8	4.1 104.3	3	1.5 39.1	0	0.0 0.0	6	3.0 78.2

	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他の死因	
	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率	実数	割合 死亡率
国	30,208	1.9 24.9	189,919	12.1 156.7	44,440	2.8 36.7	21,037	1.3 17.4	411,342	26.1 339.4
県	313	2.2 35.4	1,993	13.7 225.5	447	3.1 50.6	193	1.3 21.8	3,500	24.1 395.9
管内	20	2.0 37.3	172	17.0 320.6	30	3.0 55.9	7	0.7 13.0	229	22.6 426.9
海南市	18	2.2 39.2	142	17.4 308.9	26	3.2 56.6	6	0.7 13.1	182	22.3 395.9
紀美野町	2	1.0 26.1	30	15.2 391.0	4	2.0 52.1	1	0.5 13.0	47	23.9 612.6

(13) 悪性新生物による部位別死亡数・悪性新生物に占める割合、市町別

令和5年

		総数	食道	胃	結腸	直腸等	肝臓	胆のう等	膵臓	気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他	(再)大腸
県	R3	3,297	105	401	309	127	244	153	314	695	106	59	75	709	436
	R4	3,341	98	347	298	127	242	136	360	740	107	56	71	759	425
	R5	3,286	96	325	325	146	211	129	375	667	97	46	86	783	471
管内	R3	207	3	22	17	11	12	11	15	47	2	5	3	59	28
	R4	233	5	29	14	8	20	11	28	45	8	1	9	55	22
	R5	231	7	21	19	6	16	4	29	47	8	1	6	48	23
海南市	R3	161	2	20	14	8	9	10	14	34	2	4	2	42	22
	R4	196	5	26	11	7	18	9	24	37	6	1	5	47	18
	R5	191	7	19	17	6	14	2	25	38	8	1	6	48	23
紀美野町	R3	46	1	2	3	3	3	1	1	13	0	1	1	17	6
	R4	37	0	3	3	1	2	2	4	8	2	0	4	8	4
	R5	40	0	2	2	0	2	2	4	9	2	0	1	16	2

悪性新生物に占める割合 (単位: %)

		総数	食道	胃	結腸	直腸等	肝臓	胆のう等	膵臓	気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他	(再)大腸
県	R3	100.0	3.2	12.2	9.4	3.9	7.4	4.6	9.5	21.1	3.2	1.8	2.3	21.5	13.2
	R4	100.0	2.9	10.4	8.9	3.8	7.2	4.1	10.8	22.1	3.2	1.7	2.1	22.7	12.7
	R5	100.0	2.9	9.9	9.9	4.4	6.4	3.9	11.4	20.3	3.0	1.4	2.6	23.8	14.3
管内	R3	100.0	1.4	10.6	8.2	5.3	5.8	5.3	7.2	22.7	1.0	2.4	1.4	28.5	13.5
	R4	100.0	2.1	12.4	6.0	3.4	8.6	4.7	12.0	19.3	3.4	0.4	3.9	23.6	9.4
	R5	100.0	3.0	9.1	8.2	2.6	6.9	1.7	12.6	20.3	3.5	0.4	2.6	20.8	10.0
海南市	R3	100.0	1.2	12.4	8.7	5.0	5.6	6.2	8.7	21.1	1.2	2.5	1.2	26.1	13.7
	R4	100.0	2.6	13.3	5.6	3.6	9.2	4.6	12.2	18.9	3.1	0.5	2.6	24.0	9.2
	R5	100.0	3.7	9.9	8.9	3.1	7.3	1.0	13.1	19.9	4.2	0.5	3.1	25.1	12.0
紀美野町	R3	100.0	2.2	4.3	6.5	6.5	6.5	2.2	2.2	28.3	0.0	2.2	2.2	37.0	13.0
	R4	100.0	0.0	8.1	8.1	2.7	5.4	5.4	10.8	21.6	5.4	0.0	10.8	21.6	10.8
	R5	100.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	10.0	22.5	5.0	0.0	2.5	40.0	5.0

直腸等: 直腸、直腸S状結腸移行部及び肛門

大腸再掲: 「結腸」と「直腸等」との合計

※乳房・子宮の死亡率は女性の数値

※表中の数値は、四捨五入によっているので、端数において合計が一致しない場合がある。

## 2 医療等の現状

### (1) 管内医療機関の状況

医療施設については、病院 6 施設、一般診療所 59 施設、歯科診療所 32 施設を有しています。

[管内病院数及び病床数（市町別）] (令和7年3月末日現在)

病院	病床数					診療科目	
	一般 病床	療養病床		精神 病床	結核 病床		
		医療	介護				
海南医療センター	150	150				内科、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科	
国保野上厚生総合病院	199	99		100		内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、消化器外科、肛門外科	
笠松病院	47		47			内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、消化器内科、心外	
医療法人晃和会 谷口病院	43		43			内科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科、消化器内科、人工透析内科、血液内科、腎臓内科、循環器内科、糖尿病内科、心臓血管外科	
石本病院	53	26	27			内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、泌尿器科、肛門外科、放射線科、リハビリテーション科、皮膚科、人口透析内科	
医療法人恵友会 恵友病院	50	50				内科、呼吸器内科、消化器外科、循環器内科、外科、脳神経外科、消化器内科、リハビリテーション科、放射線診断科、麻酔科、泌尿器科、腎臓内科（人工透析）	
計	542	325	117	0	100	0	

海南省	343	226	117	0	0	0	
紀美野町	199	99	0	0	100	0	

## [管内病院の機能別病床数 (市町別) ]

(令和7年3月末日現在)

病院	病床数				
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	分類なし
海南医療センター	150	8	142		
国保野上厚生総合病院	99			99	
笠松病院	47				47
医療法人晃和会 谷口病院	43				43
石本病院	53		26		27
医療法人恵友会 恵友病院	50		50		
計	442	8	218	99	117
					0

海南省	343	8	218	0	117	0
紀美野町	99	0	0	99	0	0

病床数は精神病棟・結核病棟を除く

## [管内診療所数及び病床数 (市町別) ]

(令和7年3月末日現在)

市町村名	施設	一般診療所			歯科診療所	助産所		
		施設数	有床診療所					
			実数	病床数				
海南省		49	2	38	47	30		
紀美野町		10	0	0	10	2		
計		59	2	38	57	32		
						3		

有床診療所	病床数 (全て一般病床)
辻秀輝整形外科	19
西本内科外科医院	19
計	38

## (2) 救急医療

救急医療については、海南医師会による休日在宅当番医制と5つの救急告示医療機関が多大な役割を果たしていますが、さらなる夜間救急医療体制の確立が望まれます。

### ① 初期救急医療体制(入院治療を必要としない軽症患者に対する救急医療)

海南市、紀美野町が、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始の休日及び日曜日における当番医制度の実施に関する委託契約を、一般社団法人海南医師会と締結しています。

### ② 二次救急医療体制(入院治療を必要とする重症患者に対する救急医療)

[救急告示医療機関 (市町別) ] (令和7年3月末日現在)

市町名	救急告示医療機関		有効期限
海南市 (5)	病院 (3)	海南医療センター	R10.3.1
		石本病院	R8.1.31
		医療法人恵友会 恵友病院	R8.9.23
	診療所 (2)	辻整形外科	R8.1.31
		辻秀輝整形外科	R9.2.3
紀美野町 (1)	病院 (1)	国保野上厚生総合病院	R8.1.31

※有効期限は「認定の日から起算して三年を経過した日」まで

(救急病院等を定める省令第一条第二項)

## (3) 災害医療

大規模災害が発生した場合、多くの医療機関の機能が停止又は低下することが予想されます。海南保健所管内では、海南医療センターと国保野上厚生総合病院が災害支援病院として指定されており、これらの病院からそれぞれ1名と和歌山県立医科大学附属病院から2名の合計4名を災害医療コーディネーターとして委嘱しています。災害医療コーディネーターは、災害時の医療体制を確保するため、各関係機関に対し必要な助言・調整を行うことが期待されています。

平成25年1月には、災害医療コーディネーターを中心とした災害医療

体制の構築を目的として、海南医師会、海南歯科医師会、海南薬剤師会、市町、市町消防本部、海南警察、看護協会、管内6病院等を構成機関とする「海南海草地域災害保健医療対策協議会」を発足させました。

令和6年度は、海南・海草圏域の円滑な医療救護体制の構築を図ることを目的に、各関係機関の初動対応の検証・情報伝達・情報共有等に関する災害医療訓練を実施しました。

今後も、発災時の関係機関の連携体制強化を図るため、災害想定訓練を実施する予定です。

#### (4) へき地医療

[管内のへき地診療所]

(令和7年3月現在)

市町村名	診療所名	診療科目・診療日時
紀美野町	紀美野町国民健康保険 国吉診療所	内科 毎週月曜 9:00～12:00、13:00～17:00 木曜 9:00～12:00、13:00～17:00
	紀美野町国民健康保険 長谷毛原診療所	内科 毎週火曜 9:00～12:00、13:00～17:00 金曜 9:00～12:00、13:00～17:00
	紀美野町国民健康保険 細野診療所	内科 毎週金曜 13:00～15:00
	紀美野町国民健康保険 真国診療所	内科 毎週木曜 13:00～15:00

### 3. 結核対策

(感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)

令和5年の日本における新規結核登録患者数は10,096人で、前年より139人(1.4%)減少しており、日本の結核罹患率(人口10万対の新登録結核患者数)8.1は、近隣のアジア諸国(中国:52、韓国:39)に比べれば低い水準にあります。しかし、米国(2.6)の3.1倍、スウェーデン(3.9)、デンマーク(4.0)の2.0倍で欧米諸国と比べれば、まだまだ高い水準です。また、人口の高齢化に伴う高齢者の結核患者の増加、多剤耐性結核、住所不定者・外国生まれの人の結核の発症や結核患者の発生が都市部へ偏在している等の課題もあります。

管内でも高齢化が進んでおり、高齢者の結核の発病が目立っています。保健所は今後も結核対策の中心的役割を果し保健医療や福祉関係者等と連携しながらDOTSなどの対策の推進が必要です。

※国及び県の令和6年の結核関係指標については集計中です。

#### (1) 新規登録患者数

令和6年の結核新規登録患者数(5人)は昨年(5人)と同数となりました。新規登録患者の4人が75歳以上の方で、感染性の高い喀痰塗抹陽性患者は2名でした。海南保健所管内の罹患率も、9.3(人口10万対)となっています。

罹患率:人口10万人に対し、その年中(1月~12月)の新規登録結核患者

市町別新登録患者推移(人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
海南市	4	3	3	8	5	5
紀美野町	1	0	1	0	0	0
管内計	5	3	4	8	5	5
管内罹患率	8.7	5.3	7.3	14.6	9.3	9.3
和歌山県	117	110	89	94	94	集計中
県罹患率	12.7	11.9	9.7	10.4	10.4	集計中

※罹患率:人口10万対新登録者数

## (2) 年末登録者数

管内の令和6年末現在の結核登録者患者数は11人と前年末に比べて減少傾向です。（令和5年末現在の同患者数13人）また、年末登録者患者のうち活動性肺結核は3人です。

令和6年の結核有病率は、5.7（人口10万対）で前年と比較し2.0ポイント高くなっています。

登録者：年末現在で治療中の患者及び治療終了後2年間以内の登録患者

有病率：人口10万人に対し、年末現在で治療中の結核患者

市町別年齢階級別年末登録者（令和6年末）

年齢階級	海南市	紀美野町	管内計
0-19	0	0	0
20-29	0	0	0
30-39	0	0	0
40-49	0	0	0
50-59	1	0	1
60-69	2	0	2
70-	8	0	8
計	11	0	11

令和6年末の管内の登録者数は11名であり、全員が50歳以上でした。

## (3) DOTS事業 (DOTS=directly observed treatment short-course)

県内の結核病床を有する医療機関（国立病院機構和歌山病院）と毎月1回DOTSカンファレンスを実施し、結核患者の治療の完遂や治療脱落防止のため、患者の総合的な情報を交換するとともに、看護との連携を密にして療養の支援を行っています。また、退院した患者に対しては、カンファレンス等で得た情報をもとに、患者毎にリスクアセスメントを行い、患者の状況に応じ定期的に訪問し服薬の支援を行っています。

#### (4) 接触者健康診断

結核患者発生時の接触者健診については、発病前の潜在性結核感染症の早期発見と進展防止、新たな発病者の発見及び感染源の追求や感染経路の探求のため今後も受診の徹底を図る必要があります。

**接触者健康診断実施状況（令和6年）** (延べ人)

対象者数	受診者数			受診率	発見患者数	潜在性結核感染症
	保健所実施	その他	合計			
114	18	96	114	100%	0	3

※他の保健所から依頼を受けたものを含み、他の保健所に依頼したものは除く。

※対象者数及び受診者数は延べ数

#### (5) 管理検診

結核の再発防止を目的に結核治療終了者は原則2年間登録し、6か月毎に病状把握のため検診を行っています。

**管理検診実施率（令和6年）**

対象者数	実施者数			実施率
	保健所実施	その他	合計	
16	6	23	29	100%

※実施者数は延べ数

#### (6) 保健所の結核検診

**令和5年度延べ実施件数（R6.4.1～R7.3.31）**

区分	直接撮影	IGRA検査	喀痰検査	合計
クリニック	1	0	0	1
接触者検診	6	15	0	21
管理検診	7	0	0	7
合計	14	15	0	29

※「保健所の結核検診」の数値は、年度集計

## 結核健康診断実施状況

(令和6年度)

提 出		対 象 施設等数 (A)	対象者数 (B)	報告書の提出		受診者数 (D)	受診率 (D)/(B)	検査結果		備 考
				提出施 設等数 (C)	提出率 (C)/(A)			患 者 発見数 (E)	患 者 発見率 (E)/(D)	
定期分	事 業 者	118	2,988	117	99.2%	2,943	98.5%	0	0.0%	
	学 校 長	6	305	6	100.0%	301	98.7%	0	0.0%	
	高 等 学 校	4	245	4	100.0%	241	98.4%	0	0.0%	
	内 詳 大 学 (短大)									
	その 他	2	60	2	100.0%	60	100.0%	0	0.0%	
	施 設 長	9	607	9	100.0%	601	99.0%	0	0.0%	
	市 町 村 長	2	21,082	2	100.0%	5,554	26.3%	0	0.0%	
内 詳	65 歳 以 上		21,082			5,554	26.3%	0	0.0%	
内 詳	そ の 他									

## 性・年齢階級別新登録患者状況

(令和6年度)

		活動性結核							潜在性結核感染症 (別掲)	
		総数	総数	肺結核活動性			その他の 結核陽性	菌陰性 その他		
				総数	初回治療	再治療				
総 数	総数	5	5	2	2		3		4	
総 数	男	4	4	2	2		2		3	
総 数	女	1	1				1		1	
0 - 4 歳	総数									
0 - 4 歳	男									
0 - 4 歳	女									
5 - 9 歳	総数									
5 - 9 歳	男									
5 - 9 歳	女									
10-14 歳	総数									
10-14 歳	男									
10-14 歳	女									
15-19 歳	総数									
15-19 歳	男									
15-19 歳	女									
20-29 歳	総数									
20-29 歳	男									
20-29 歳	女									
30-39 歳	総数									
30-39 歳	男									
30-39 歳	女									
40-49 歳	総数								1	
40-49 歳	男								1	
40-49 歳	女									
50-59 歳	総数								1	
50-59 歳	男								1	
50-59 歳	女									
60-69 歳	総数	1	1	1	1				1	
60-69 歳	男	1	1	1	1				1	
60-69 歳	女									
70-79 歳	総数	2	2				2		1	
70-79 歳	男	2	2				2			
70-79 歳	女								1	
80-89 歳	総数	2	2	1	1		1			
80-89 歳	男	1	1	1	1					
80-89 歳	女	1	1				1			
90 歳 以 上	総数									
90 歳 以 上	男									
90 歳 以 上	女									

## 令和6年末現在 市町別登録者状況

		活動性結核							潜在性結核感染症 (別掲)	
		総数	総数	肺結核活動性			その他の 結核陽性	菌陰性 その他		
				総数	初回治療	再治療				
総 数	総数	11	3	1		2	8		1 4	
総 数	男	7	3	1		2	4		1 3	
総 数	女	4					4		1	
海 南 市	総数	11	3	1	1	2	8		1 3	
海 南 市	男	7	3	1	1	2	4		1 2	
海 南 市	女	4					4		1	
紀 美 野 町	総数								1	
紀 美 野 町	男								1	
紀 美 野 町	女									

## 4 感染症対策

### (1) 法定期出受理件数 (全数報告分抜粋: 結核を除く)

	三類		四類		五類											指定	
	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ	重症熱誠血小板減少性症候群	日本紅斑熱	水痘入院例	カルバペネム耐性細菌科細菌感染症	梅毒	後天性免疫不全症候群	百日咳	ウイルス性肝炎	侵襲性髄膜炎	侵襲性肺炎	侵襲性球菌感染症	アメーバ赤痢	播種性クリプトコックス症	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	新型コロナウイルス感染症※2
平成 30 年度	2								2	1		1					
令和元年度	1	2			1				3			2	1	1	1		2
令和 2 年度	1					2						1					59
令和 3 年度					1	4											1,482
令和 4 年度		2			1	6			1					1			6,927
令和 5 年度	1	1		1	1												184
令和 6 年度	1	2		2		2	1	9		1	2					1	

※1 水痘(入院例)は平成 26 年 9 月 19 日から全数報告

※2 新型コロナウイルス感染症について

●報告数は令和 5 年 5 月 7 日までの数

(新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和 5 年 5 月 8 日から「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる 2 類相当)」から「5 類感染症」になったため)

●令和 4 年 9 月 26 日以降は、①65 歳以上の方、②入院を要する場合、③重症化リスクがあり治療薬や酸素投与が必要な場合、④妊婦が発生届の対象

## (2) 細菌培養同定検査件数

感染症予防のため、主として給食関係者、食品取扱業者等から依頼を受けて、細菌（赤痢菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌O-157等）の培養同定検査を実施しました。

	赤痢菌	O-157	サルモネラ	腸チフス	パラチフス	その他	計
平成30年度	101	27	26	85	85	0	324
令和元年度	114	25	25	98	98	0	360
令和2年度	84	16	18	68	68	0	254
令和3年度	88	28	28	65	65	0	274
令和4年度	73	21	21	57	57	0	229
令和5年度	70	18	18	54	54	0	214
令和6年度	87	36	34	69	69	0	295

## (3) 感染症発生動向調査

感染症発生動向調査の小児科定点及び急性呼吸器感染症定点医療機関から得られたデータを基に作成した感染症情報を、海南保健所ホームページへ毎週掲載しています。

※小児科定点 2 医療機関

急性呼吸器感染症定点 3 医療機関

※定点医療機関は非公表

## (4) 特定感染症検査等事業件数

HIV、性感染、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査について、月2回（第2、4月曜9:30-10:30）実施し、また、HIV即日検査は偶数月（第4月曜17:00-19:00）に実施しています。

(令和6年度)(件)

通常検査					即日検査
梅毒	クラミジア	HCV抗体	HBS抗原	HIV	HIV
7	7	7	7	7	4

## (5) 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎・C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を対象として医療費の一部を助成しています。

○令和6年度受給者数（認定者数）：68名

1) B型肝炎

核酸アナログ（更新） 受給者数：60名

核酸アナログ（新規） 受給者数： 2名

2) C型肝炎

インターフェロンフリー 受給者数： 6名

## 5 エイズ予防

### (1) エイズ相談・HIV抗体検査

エイズ相談については主として電話による相談を随時受け付けています。

夜間即日検査は平成18年度から実施しています。

相談件数と抗体検査数

	相談件数	HIV抗体検査
平成27年度	1	31(内、即日検査16件)
平成28年度	0	33(内、即日検査19件)
平成29年度	0	13(内、即日検査6件)
平成30年度	0	23(内、即日検査9件)
令和元年度	3	16(内、即日検査5件)
令和2年度	0	7(内、即日検査0件)
令和3年度	4	14(内、即日検査6件)
令和4年度	2	14(内、即日検査1件)
令和5年度	4	10(内、即日検査6件)
令和6年度	1	11(内、即日検査4件)

※25年度からHIV検査時の相談件数は計上していない。

## 6 精神保健福祉対策(精神保健福祉関係法令)

精神保健福祉対策活動として、精神障害者の医療保護、社会復帰の促進、地域住民の精神的健康の保持向上のための業務を実施しています。

また、家族会への支援、ひきこもり対策、自殺対策等も行っています。

### (1) こころの健康相談事業

当保健所では、嘱託医による相談指導や訪問活動を月2回実施しています。

相談内容は、社会環境の変化に伴いその内容も多岐にわたり、複雑化しています。

今後も、いつでも気軽に相談できる体制を確立していく必要があります。

こころの健康相談実施状況 (単位:人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
海南市	6 (12)	10 (13)	12 (15)	9 (13)	19 (10)
紀美野町	2 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	0 (0)
その他	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
合 計	9 (16)	12 (15)	14 (17)	10 (14)	20 (11)

※括弧内は延べ人数

### (2) 精神障害者の通報状況

保健所への各関係機関からの通報に基づき事前調査を行い、自傷他害のおそれがあると認められた者については、精神保健指定医による診察を実施しています。

通報状況 (件)

申請・通報・届出の区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般住民からの申請	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察官からの通報	3 (0)	5 (1)	3 (0)	5 (0)	7 (1)
検察官からの通報	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)
総 計	3 (0)	6 (1)	5 (0)	5 (0)	8 (1)

※括弧内は措置入院となった件数

### (3) 精神障害者家族教室

精神障害者の家族に対し、正しい知識の習得や患者への関わり方等について情報提供を行うことにより、精神障害者の病気の早期回復と再発を防ぐことを目的としています。

令和6年度は、精神障害のある方のご家族等を対象に下記のとおり実施しました。

令和6年度 家族教室実施状況

開催月日	テーマ	講師	参加人数
令和6年 9月13日	講義「睡眠障害、認知症について」	和歌山県立医科大学附属 病院 神経精神科医師 船井 翔平 氏	10名
令和6年 11月15日	講義「精神保健福祉の流れと強迫性 障害、摂食障害について」	保健所職員	8名
令和7年 2月21日	講義「当事者からのメッセージ～体 験談とピアソーター活動から～」	ピアグループあっと SAKURA ピアソーター 2名、 県ピアソーター推進員 中野 千世氏	11名

## 7 健康増進（健康増進法）

急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大していることから、健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現するための法的基盤として制定された健康増進法に基づき、県民の栄養改善、健康づくり及び疾病予防対策を推進しています。

また、健康増進法第8条第1項の規定により策定された和歌山県健康増進計画（第4次）に基づき、行政をはじめ関係団体、学校、地域、家庭が一体となって、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進を図っています。

### （1）健康長寿のための地域・職域連携事業

和歌山保健医療圏の各市町、事業所、医療関係者、教育機関等が連携し、健康課題を把握・共有し、圏域に応じた事業展開をし、地域住民の生涯を通じた健康づくりを推進します。

#### 令和6年度事業実施状況

##### ①和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会

###### ア 協議会開催

目的	圏域の生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備するため、地域・職域保健が連携し、情報の共有化、連携した保健事業を推進する。
開催月日	8月28日 書面表決文書発信 9月13日 委員の承認を得て議決 (8月29日実施予定だったが、大型台風接近のため書面総会に変更して開催)
協議事項	・令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画（案） ・部会の改編について ・健康増進計画について
参加委員	32名

###### イ 部会開催

開催月日	令和6年10月22日（火）
開催場所	和歌山市保健所
協議事項	・各所属の取組等について ・令和6年度実施事業について
参加委員	9名

###### ウ 協議会レター第26号（9月）、第27号（2月）の発行

## ②健康推進員養成事業

### ア 健康推進員養成講習会

目的	健康長寿日本一わかやまを目指すため、地域に根付いた健康づくり運動の中核を担う人材を育成するため実施する。		
開催月日	開催場所	内 容	修了者数
令和7年 1月30日(木) 1月31日(金)	和歌山市 保健所	・和歌山県の健康増進施策 ・和歌山市の健康・検診状況 健康課題 ・健康づくりと運動 等	9人

※海南市及び紀美野町は未開催。

### イ フォローアップ研修開催

健康推進員養成講習修了後、概ね1年を経過した方に実施

- ・和歌山市 ①令和6年9月26日(木) ②9月27日(金) 参加者延べ63人
- ・海南市・紀美野町 令和6年11月19日(火) 参加者15人  
(海南市・紀美野町合同開催)

## ③地域保健・職域保健連携事業

### ア 出張出前講座

目的	働き世代の健康づくり推進のため、協議会委員が事業所等に赴き、健康講座を開催する。		
開催月日	開催場所	内 容	
令和6年 9月19日(木)	海南市内 事業所	いきいき職場コミュニケーション 講師：和歌山産業保健総合支援センター 産業保健専門職（協議会委員）	

## ④「小中高から始める生活習慣病予防」出張講座

目的	こどもの頃から生活習慣病予防等の知識を習得させるため、専門知識を有する者が学校等に出向いて講義を実施する。		
開催月日	開催場所	内 容	参加者
令和6年 4月17日(水)	海南高校大成校舎	防煙教室	32人

## ⑤育児期の親が集まる場を利用したワークショップ

目的	乳幼児期に健全な食生活についての知識を習得させるため、保育所等にて食育に関するワークショップを食生活改善推進協議会と連携して実施する。			
期間・回数	対象	内 容	人数	
令和6年9月14日	親子教室参加者	・食育講和 ・調理実習 ・食育クイズ 等	21人	
令和6年9月16日	食育教育参加者		150人	
令和6年10月11日	親子教室参加者		17人	
令和6年10月15日	親子教室参加者		18人	
令和6年12月21日	親子教室参加者		36人	
令和7年3月9日	骨活イベント参加者		24人	

## ⑥企業内健康推進員養成事業（職域リーダー養成講習会）

目的	働き盛りである壮年期の健康づくりを推進するため、職域の健康管理担当者を対象に職場の健康管理について講習会を実施
開催月日	令和7年2月7日（金）
開催方法	来場（和歌山市保健所）及びオンライン（ハイブリッド開催）
内容	講演「職場がもっと元気になる！ 「ワーク・エンゲージメント」向上セミナー 一人の確保・定着・成長につなげる 「職場のメンタルヘルス」の賢い活用法—」 講師 トラヴェシア社会保険労務士事務所 代表 平松 利麻 氏
参加人数	来場15名、オンライン14名 計29名
周知方法	和歌山市HP、海南保健所HP、協議会委員所属機関の広報誌等

## （2）喫煙対策

喫煙が肺がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をはじめ、多くの疾患をおこす危険因子であり、喫煙防止対策を進めることができます。

このため、喫煙防止対策について広く県民に啓発活動を行っています。

また、令和2年4月に受動喫煙防止対策の強化を目的とした「改正健康増進法」が全面施行されたことを受け、改正健康増進法に規定される管理権原者等に対して、その趣旨や規制内容と共に、受動喫煙による健康への悪影響及び、望まない受動喫煙の防止について併せて啓発を行っています。

### ①世界禁煙デー街頭啓発

実施日	実施場所	内容
令和6年 5月31日（金）	・JR海南駅 ・スーパーセンター オークワ海南店 ・オークワ海南野上店 ・松源下津店	食生活改善推進員・各市町職員と協力し、各施設利用者に禁煙啓発標語入りウエットティッシュの配布を行い、たばこの害について啓発を行った。 配布数 1,000個

## （3）糖尿病性腎症重症化予防対策事業

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、市町村等の保険者が行っている「健康診査・保健事業」と医療機関が行っている「医療」との連携・協力の強化を行うため、圏域別検討会を開催しています。糖尿病の重症化リスクが高い未治療者・治療中断者に対する受診勧奨や、糖尿病で通院する患者のうち重症化リスクの高い者に対する保健指導により、糖尿病性腎症の重症化や人工透析の導入を予防し、対象者の健康寿命の延伸を目指します。

実施年月日	内容	参加者	場所
令和7年 2月6日	①海南保健所管内の取組について ②和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について	海南医師会、海南医療センター、国保野上厚生総合病院、栄養士会、市町	海南保健所

#### (4) 食生活改善推進員活動支援

食生活改善推進員は保健所や市町村で行う養成講座を修了し、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域住民の食を通じた健康づくりを推進するボランティア活動を行っている者で、海南保健所管内では市町、保健所単位に協議会組織があります。

##### ①各協議会会員数(令和6年4月1日現在)

海南市	紀美野町	保健所(計)
33	23	56

##### ②令和6年度実施講習会

- ・おやこ食育教室(海南市)
- ・生涯骨太クッキング(紀美野町)
- ・食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業(各市町)
- ・地域・職域おやこ食育教室(各市町)

##### ③各市町協議会活動状況

	子どもの健康食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
海南市	11	75	27	126	58	1,079	0	0	96	1,280
紀美野町	42	115	25	341	159	1,304	50	252	276	2,012
総数	53	190	52	467	217	2,383	50	252	372	3,292

#### (5) 食品表示(健康増進法関係)

栄養成分表示(食品表示法第4条)並びに健康保持増進の効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止(健康増進法第65条の1)の表示について相談指導を行っています。

## (6) 給食施設指導

健康増進法等関係法令に基づき管内の特定給食施設の把握並びに当該施設に技術的な指導及び助言を行うとともに立入検査を実施しています。

また、特定給食施設以外の給食施設で、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設についても必要な指導、助言を行っています。

### ①管内給食施設数（令和6年度末）

	管理栄養士のみの施設		どちらもいる施設			栄養士のみ		どちらもいない	
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	施設数	
特定 給 食 施 設	学校	4	4				2	2	2
	病院			2	5	6			
	老人保健施設	2	4	1	1	5			
	老人福祉施設			3	6	5			
	児童福祉施設						3	5	3
	社会福祉施設								
	給食センター			2	4	6			
	その他								
計		6	8	8	16	22	5	7	5
その 他の 給 食 施 設	学校								
	病院	2	3	2	2	4			
	老人保健施設			1	1	3			1
	老人福祉施設	2	2	1	1	1	1	1	1
	児童福祉施設								2
	社会福祉施設						1	1	
	給食センター								
	その他								
計		4	5	4	4	8	2	2	4
総計		10	13	12	20	30	7	9	9

(出典：令和6年度衛生行政報告例)

### ②給食施設等指導延べ施設数

特定給食施設		その他の給食施設	計
1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
18	4		
		14	36

(出典：令和6年度地域保健・健康増進事業)

## (6) 免許関係

	管理栄養士	栄養士
免許申請	2	0
書換訂正交付申請	0	3
再交付申請	0	0

## 8 生活習慣病・がん対策（高齢者の医療の確保に関する法律・健康増進法）

平成20年度より医療保険者が特定健康診査・特定保健指導を、市町村ががん検診を実施しています。

### （1）特定健康診査・特定保健指導実施状況（令和5年度）

	特定健康診査				特定保健指導			
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	R4受診率 (%)	対象者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	R4実施率 (%)
和歌山県	152,221	58,035	38.1	36.8	6,258	1,736	27.7	27.4
海南保健所	9,745	3,784	38.8	38.6	355	100	28.2	28.2
海南市	8,086	3,126	38.7	38.6	286	84	29.4	29.2
紀美野町	1,659	658	39.7	38.6	69	16	23.2	23.8

出典 市町村国保・国保組合 特定健康診査受診状況（令和5年度 速報値）

### （2）がん検診実施状況

#### ①がん検診受診率【69歳以下】

（地域保健・健康増進事業報告の受診者・対象者数※による受診率）

#### 【令和5年度】

	胃がん			肺がん			大腸がん		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
和歌山県	248,247	25,975	10.5	363,181	30,869	8.5	363,182	31,141	8.6
海南保健所	15,193	2,797	18.4	21,511	2,873	13.4	21,511	2,646	12.3
海南市	13,040	2,480	19.0	18,571	2,427	13.1	18,571	2,231	12.0
紀美野町	2,153	317	14.7	2,940	446	15.2	2,940	415	14.1

	子宮頸がん			乳がん		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
和歌山県	265,966	50,966	19.2	185,861	32,928	17.7
海南保健所	15,273	4,201	27.5	11,066	1,670	15.1
海南市	13,317	3,779	28.4	9,589	1,468	15.3
紀美野町	1,956	422	21.6	1,477	202	13.7

出典 令和5年度 地域保健・健康増進事業報告

※対象者数=対象年齢の全住民

注) 胃がん、子宮頸がん及び乳がんの受診者数

（当該年度受診者数）+（前年度受診者数）-（2年連続受診者数）

## ②がん検診精密検査状況

【令和4年度】 (75歳未満)

### ア 胃がん(X線)検診

受診者数	要精密検査者数	精密検査受診者				未受診	未把握	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
		異常認めず	含へあ胃ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	8,959	376	66	9	4	55	11	4.2%	82.4%	14.6%	2.9%	0.10%	2.4%	44.4%
海南保健所	524	7	0	0	0	1	0	1.3%	85.7%	14.3%	0.0%	0.00%	0.0%	—
海南市	437	5	0	0	0	0	0	1.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	—
紀美野町	87	2	0	0	0	1	0	2.3%	50.0%	50.0%	0.0%	0.00%	0.0%	—

### イ 胃がん(内視鏡)検診

受診者数	要精密検査者数	精密検査受診者				検査未の時受診未の時受う生検未	検査未の時受う生検未	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
		異常認めず	含へあ胃ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	12,637	1,212	215	36	24	19	26	9.6%	96.3%	1.6%	2.1%	0.28%	3.0%	66.7%
海南保健所	1,416	108	33	7	4	0	0	7.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.49%	6.5%	57.1%
海南市	1,278	100	31	6	4	0	0	7.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.47%	6.0%	66.7%
紀美野町	138	8	2	1	0	0	0	5.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.72%	12.5%	0.0%

### ウ 肺がん(全て)検診

受診者数	要精密検査者数	精密検査受診者				未受診	未把握	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
		異常認めず	含へあ肺ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	46,554	849	299	21	8	141	31	1.8%	79.7%	16.6%	3.7%	0.05%	2.5%	38.1%
海南保健所	4,042	142	29	4	1	62	2	3.5%	54.9%	43.7%	1.4%	0.10%	2.8%	25.0%
海南市	3,286	132	24	4	1	60	2	4.0%	53.0%	45.5%	1.5%	0.12%	3.0%	25.0%
紀美野町	756	10	5	0	0	2	0	1.3%	80.0%	20.0%	0.0%	0.00%	0.0%	—

### エ 大腸がん検診

受診者数	要精密検査者数	精密検査受診者				未受診	未把握	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
		異常認めず	含へあ大ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	46,059	2,786	511	108	66	603	242	6.0%	69.7%	21.6%	8.7%	0.23%	3.9%	61.1%
海南保健所	3,908	262	58	11	4	55	13	6.7%	74.0%	21.0%	5.0%	0.28%	4.2%	36.4%
海南市	3,250	208	45	8	3	43	13	6.4%	73.1%	20.7%	6.3%	0.25%	3.8%	37.5%
紀美野町	658	54	13	3	1	12	0	8.2%	77.8%	22.2%	0.0%	0.46%	5.6%	33.3%

### オ 子宮頸がん検診

受診者数	者2年連続受診	要精密検査者数	精密検査受診者				未受診	未把握	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
			異常認めず	含へあ大ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	29,983	6,124	570	103	7	3	30	50	1.9%	86.0%	5.3%	8.8%	0.02%	1.2%	42.9%
海南保健所	3,126	1,706	55	11	1	1	2	2	3.2%	92.7%	3.6%	3.6%	0.06%	1.8%	100.0%
海南市	2,817	1,552	52	10	1	1	2	2	1.8%	92.3%	3.8%	3.8%	0.04%	1.9%	100.0%
紀美野町	309	154	3	1	0	0	0	0	1.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	—

### カ 乳がん(マンモ)検診

受診者数	数2年連続受診者	要精密検査者数	精密検査受診者				未受診	未把握	要精密検査率	精密検査未受診率	精密検査未把握率	がん発見率	陽性反応的中度	早期がん割合	
			異常認めず	含へあ乳ま転つがんない性者で～を	C	D									
和歌山県	20,419	4,184	1,496	720	78	51	61	77	7.3%	90.8%	4.1%	5.1%	0.38%	5.2%	65.4%
海南保健所	963	0	66	31	2	0	2	1	3.5%	85.2%	9.8%	4.9%	0.00%	0.0%	0.0%
海南市	842	0	58	27	2	0	2	1	6.9%	94.8%	3.4%	1.7%	0.24%	3.4%	0.0%
紀美野町	121	0	8	4	0	0	0	0	6.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	—

## 9. 難病対策

原因が不明であり治療方法が確立されていない特定疾患について、特定疾患治療研究事業が行われていましたが、平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が施行されたことにより、医療費助成に関して公平かつ安定的な制度が確立されました。

### ① 特定医療費（指定難病）医療費助成制度（348疾患）

特定疾患治療研究事業では、対象疾患を平成26年度時点で56疾患と定めていましたが、難病法の施行後拡大され、令和7年4月1日現在348疾患です。

### ② 特定疾患治療研究事業（国指定4疾患、県指定2疾患）

難病法に基づく医療費助成制度の施行に伴い、特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、難病法の支給対象とならなかった疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図るため公費負担するものです。対象疾患は国指定の4疾患に加え、県独自で行っている2疾患です。

#### （1）特定医療費（指定難病）・特定疾患医療費受給者の状況

令和6年度の特定医療費新規認定者数は95人であり、令和6年度末の特定医療費受給者は582人でした。受給者数の多い順に、パーキンソン病、潰瘍性大腸炎、全身性エリテマトーデスとなっています。

（新規認定者とは、令和6年4月から令和7年3月までの間に指定難病審査会で承認された者とする）

（令和6年度末）

疾患名	海南市	紀美野町	海南保健所
パーキンソン病	78	14	92
潰瘍性大腸炎	71	13	84
全身性エリテマトーデス	29	4	33
その他	309	64	373
総数	487	95	582

令和6年度の国指定特定疾患受給者は1人、県指定特定疾患受給者は0人でした。

#### （2）海南海草圏域難病対策地域協議会（平成28年度に設置）

難病患者への支援体制の整備を図るため、関係機関等が情報を共有するとともに連携の緊密化を図り、療養生活上の問題やニーズを出し合い地域の現状に応じた支援体制について協議するため、令和元年度要綱を改正し実状に応じた

関係機関の構成に変更して開催しています。

令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、令和5年度以降は年1回開催しています。

### (3) 難病患者医療相談事業

難病患者や家族等を対象に、難病の専門医等による医療相談や講演会・交流会を実施しています。病気についての正しい理解を深め、日常生活に関する指導、助言等を得て不安の軽減を図るとともに、患者や家族が交流することにより情報交換や相互理解の場となり、療養生活を安心して送れることを目的としています。

#### 令和6年度 難病患者医療相談

	内 容	講 師	参加者
令和6年 11月13日(水)	講演「パーキンソン病関連疾患の理解と日常生活における注意点」	関西医療大学大学院 理学療法士 鈴木 俊明 氏	パーキンソン病患者及び家族、支援者 10人

### (4) 難病患者訪問相談事業・健康相談（来所・電話）

難病患者が日常生活においてどのような支援を必要とするかを把握とともに、精神的不安の解消が図れるよう、保健師による訪問及び電話や面接による相談・支援を行っています。また、必要に応じ関係機関との連携を行っています。

## 10 原爆被爆者対策（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

原爆被爆者に対しては、健康管理の一環として定期健康診断の実施及び健康管理手当を始め各種手当が支給されています。

また、平成15年度から原爆被爆者福祉推進事業を開始し、被爆者が介護保険（福祉系サービス）を利用した際の自己負担分について助成しています。

### （1）被爆者一般健康診断実施状況

	第 1 回					第 2 回				
	対象者	受診者	受診率	要精検	精検率	対象者	受診者	受診率	要精検	精検率
26年度	7	2	28.6	0	0	7	2	28.6	0	0
27年度	6	0	0	0	0	6	1	16.7	0	0
28年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
29年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
30年度	5	1	20.0	0	0	5	1	20.0	0	0
元年度	4	1	25.0	0	0	3	1	33.3	0	0
2年度	3	1	33.3	0	0	3	1	33.3	1	100
3年度	3	1	33.3	0	0	3	1	33.3	1	100
4年度	3	1	33.3	0	0	3	1	33.3	0	0
5年度	3	1	33.3	0	0	3	0	0	0	0
6年度	3	0	0	0	0	3	1	33.3	0	0

### （2）手当等受給状況

（各年度末状況）

	医療特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
平成26年度	0	6	0	1	0
27年度	0	5	0	0	0
28年度	0	4	0	0	0
29年度	0	4	0	0	0
30年度	0	4	0	0	0
令和元年度	0	2	0	0	0
2年度	0	2	0	0	0
3年度	0	2	0	0	0
4年度	0	2	0	0	0
5年度	0	2	0	0	0
6年度	0	2	0	0	0

## 1.1 母子保健対策（母子保健法・児童福祉法）

母子保健は、母子保健法と児童福祉法を基本に、幅広く事業が行われています。

平成9年4月からは、住民に身近な市町村において、思春期から妊娠・出産・育児並びに乳幼児を中心とするこどもを対象にきめ細かく一貫したサービスの提供を図るという観点から、健康診査等の基本的な母子保健事業は実施主体が市町村に一元化されました。市町実施事業の一部を「母子保健関係資料」第1表～第8表にまとめています。

保健所では、専門的サービスの提供や市町相互間の連絡調整を担い、必要に応じ指導、助言、技術援助等以下の事業を行い、思春期から妊娠出産を通して母性や父性がはぐくまれ、こどもが心身ともに健やかに育つことをめざして、一貫した地域母子保健対策に取り組んでいます。

### （1）思春期保健事業

高校生が予期しない妊娠や性感染症を予防できるようになること、命の尊さを学び、自分自身や周りの人を大切にすることができるようになることを目的に思春期講座を実施しています。

（令和6年度）

実施校	和歌山県立 海南高等学校大成校舎	和歌山県立 海南高等学校美里分校
実施日	令和6年6月12日	令和6年10月9日
参加人数	3年生 18名	3年生5名
実施内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・思春期講座</li><li>・性感染症講座</li><li>・体験学習 (赤ちゃん抱っこ、妊婦体験)</li><li>・グループワーク</li><li>・アンケート</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・思春期講座</li><li>・性感染症講座</li><li>・体験学習 (赤ちゃん抱っこ、妊婦体験)</li><li>・アンケート</li></ul>

### （2）乳幼児発達相談指導事業

平成9年8月より乳幼児の健全な発育・発達の支援、早期療育を目的に、身体的又は精神的な発達に遅れの見られる乳幼児を対象に、専門家による相談指導を実施しています。保護者の育児不安を和らげるとともに、積極的に育児や療育に取り組める場としています。

内容は、小児科医師による診察、理学療法士による療育相談指導、事例検討会です。令和6年度は、発達相談6回、療育相談6回実施しています。

(令和6年度)

区分 市町村	小児科医師による診察						理学療法士による療育相談指導	
	受診児 児 数	診察結果等 (重複)						
		異常 な し	経過 観 察	発達 相 談	医療 機 関 紹 介	児童 相 談 所 紹 介		
海南市相談者数 (実人員)	11 (7)	0	3	0	7	0	11 (7)	
紀美野町相談者数 (実人員)	6 (3)	0	5	0	1	0	6 (3)	
計	17 (9)	0	8	0	8	0	17 (9)	

### (3) 母と子の健康づくり運動協議会事業 (母子保健推進員活動支援)

母子保健推進員とは、市町長の委嘱を受け、保健師と連携を取りながら住民が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域の中での「身近な相談役・育児のサポーター・行政とのパイプ役」として活動しています。

和歌山県母と子の健康づくり運動協議会海南海草支部は、母子保健推進員の資質の向上を図るため管内母子保健研修会等を開催しています。

#### ①海南海草支部の主な事業実施状況

- 総会 1回
- 支部役員及び担当者会議 3回
- 管内母子保健研修会

日 程：令和6年7月17日

場 所：海南保健所 大会議室

内 容：講義「子どもの感染症と熱中症対策について」

講師 海南医療センター 感染管理認定看護師 中本 千秋 氏  
救急看護認定看護師 吉村 早也佳氏

参加者：40名

#### ②母子保健推進員数 (令和7年3月31日現在)

海南市	紀美野町	計
91	27	118

## (4) 小児慢性特定疾病医療費助成

子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたり医療費が高額となる特定の疾病について、患児家庭の負担軽減策として医療費の自己負担分の一部を助成しています。

昭和49年に児童の健全育成のための小児慢性特定疾患治療研究事業が開始され、平成17年に、児童福祉法の改正により法制化されました。

平成27年1月には、より公平かつ安定的な医療費助成制度の確立や、患児等の自立支援の充実のため、「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行されました。この際、医療費助成の対象となる疾病が、11疾患群（514疾病）から14疾患群（704疾病）に拡大され、平成30年4月から16疾患群（756疾病）に拡大され、令和元年7月から16疾患群（762疾病）、令和3年11月から16疾患群（788疾病）に拡大されています。

小児慢性特定疾病医療費助成、市町別受給者数

令和7年3月31日現在

No.	疾患群	海南市		紀美野町		計	
		男	女	男	女	男	女
1	悪性新生物	3	8	1	0	4	8
2	慢性腎疾患	1	1	0	0	1	1
3	慢性呼吸器疾患	2	0	0	0	2	0
4	慢性心疾患	2	4	0	1	2	5
5	内分泌疾患	3	8	0	2	3	10
6	膠原病	0	4	0	0	0	4
7	糖尿病	1	1	0	1	1	2
8	先天性代謝異常	1	3	1	1	2	4
9	血液疾患	2	1	0	0	2	1
10	免疫疾患	0	0	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	1	3	1	1	2	4
12	慢性消化器疾患群	6	2	2	1	8	3
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	1	0	0	0	1
14	皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	0	0	0	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0
計		22	36	5	7	27	43

## (5) 特定不妊治療費助成事業

平成16年8月から医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間（事実婚関係含む）の特定不妊治療（体外受精及び顎微授精）に要する費用の一部を助成していましたが、令和4年4月に特定不妊治療が保険適用され、令和5年3月で終了しました。

令和5年4月からは、保険適応の不妊治療のうち、生殖補助医療と併用して実施された先進医療に要する費用の一部を助成する生殖補助医療先進医療費助成事業が始められています。

年 度	申請件数	申請者数					
		1回	2回	3回	4回	5回	6回
令和2年度	45件	17人	12人	6人	2人	5人	3人
3年度	91件	27人	26人	15人	11人	9人	3人
4年度	15件	3人	1人	3人	5人	1人	2人
5年度	4件	4人	0人	0人	0人	0人	0人
6年度	20件	11人	6人	3人	0人	0人	0人

- ※ 令和4年度は、特定不妊治療の保険適応に伴い、令和4年3月31日までに治療を開始し、令和4年4月1日以降に治療が終了した特定不妊治療について、1回に限り治療費の一部を助成する事業に変更されました。（令和5年3月31日まで）
- ※ 令和2年度から令和4年度は、特定不妊治療費助成事業の申請件数

## (6) 不育症検査費助成事業

反復流産、習慣流産等といった不育症の方の経済的な負担の軽減を図るため、令和3年6月から、不育症検査のうち、先進医療として実施される検査の費用の一部を助成しています。

令和5年2月には、助成の対象となる検査の内容が変更され、助成額も上限5万円から上限6万円となりました。

年度	申請件数
令和4年度	0件
5年度	0件
6年度	0件

## 母子保健関係資料

第1表 妊娠届出状況

(令和6年度)

市町名	妊娠届出数	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不詳
海南市	201	194	5	2	0	0
		96.5%	2.5%	1.0%	0.0%	0.0%
紀美野町	18	17	0	1	0	0
		94.4%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
計	219	211	5	3	0	0
		96.3%	2.3%	1.4%	0.0%	0.0%

※下段は妊娠届出数に対する割合

第2表 妊婦一般健康診査等実施状況 (医療機関委託)

(令和6年度)

市町名		受診票交付数	受診者数	血色素10.0以下	尿蛋白陽性	尿糖陽性	梅毒反応陽性	H B s 抗原陽性	血圧140mmHg以上	異常なし	要指導	要精密
海南市	初回	201	192	2	34	8	0	0	3	144	46	2
	第5回	206	188	19	19	7	-	-	2	28	141	19
	第8回	208	180	15	25	13	-	-	1	28	137	15
紀美野町	初回	17	17	0	1	0	0	0	1	17	0	0
	第5回	17	19	3	0	1	-	-	0	19	0	0
	第8回	18	18	3	1	0	-	-	0	15	3	0
計	初回	218	209	2	35	8	0	0	4	161	46	2
	第5回	223	207	22	19	8	-	-	1	47	141	19
	第8回	226	198	18	26	13	-	-	1	43	140	15

※第5回 24週前後用受診票

※第8回 30週前後用受診票

第3表 4か月児健康診査実施状況

(令和6年度)

市町村名	健診回数	対象者A	受診者数 実人員B	受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者															栄養種目 母乳 混合 合計	精密健康診査													
					皮膚疾患																	受診結果												
					その他の皮膚疾患					要精密若者数					要観察							要医療												
海南省	15	187	186	194	99.5%	150	0	12	0	0	0	0	1	4	3	0	0	1	0	0	0	9	0	0	39	64	60	62	3	0	2	0	2	
紀美野町	13	22	20	20	90.9%	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	7	3	0	0	0	0	0	
計	28	209	206	214	98.6%	170	0	12	0	0	0	0	1	4	3	0	0	1	0	0	0	0	9	0	0	39	74	67	65	3	0	2	0	2

第4表 10か月定期健康診査実施状況

(令和6年度)

市町村名	健診回数	対象者A 実人員B	受診者数 受診率 B/A×100	健康管理すべき者																離乳開始時期 5ヶ月以前 6ヶ月以降 計	精密健康診査 受診結果 要精密者数 異常なし 要観察 要医療 計													
				発達遲滞				精神面				身体面				異常なし																		
				発達障害	言語面	精神面	身体面	痴性麻痺	言語面	精神面	身体面	四肢異常	頭顱	口蓋裂	皮膚異常	口唇裂	口蓋裂	皮膚疾患	アトピー	小児慢性特定疾	皮膚疾患	泌尿器疾患	その他の疾患											
				精神面	言語面	精神面	身体面	痴性麻痺	言語面	精神面	身体面	四肢異常	頭顱	口蓋裂	皮膚異常	口唇裂	口蓋裂	皮膚疾患	アトピー	小児慢性特定疾	皮膚疾患	泌尿器疾患	その他の疾患											
海南省	15	219	219	228	100.0%	166	2	27	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	11	0	0	12	58	119	87	13	6	0	4	2	6	
紀美野町	6	19	18	19	94.7%	10	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9	10	5	3	0	0	0	0	0
計	21	238	237	247	99.6%	176	2	30	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	11	0	0	18	67	129	92	16	6	0	4	2	6	

第5表 1歳6か月児健康診査実施状況

(令和6年度)

市町村名	健診回数	対象者A	対象者B	受診者数		受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者												尿蛋白			尿糖			精密健康診査																
				実人員	延人員		発達異常												皮膚疾患			泌尿器疾患			その他の疾患			計													
							言語面	身体面	精神面	発達障害	発達障害	脳性麻痺	心臓疾患	四肢異常	開口制限	斜彎	口唇顎裂	口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	アトピー	小児慢性特発性疾患	皮膚疾患	その他の疾患	尿蛋白	尿糖	受診結果	要観察	要医療	計										
海南省	15	229	228	228	228	99.6%	185	3	11	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	10	0	0	17	49	0	0	0	0	0	0	7	1	5	1	7		
紀美野町	4	24	25	25	25	104.2%	9	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	17	21	0	0	21	21	0	0	0	0	0	0		
計	19	253	253	253	253	100.0%	194	7	12	4	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	10	0	0	27	66	21	0	0	21	21	0	0	21	7	1	5	1	7

第6表 3歳児健康診査実施状況

(令和6年度)

市町村名	健診回数	受診者数		受診率 B/A×100	健 管 理 上 注 意 す べき 者															尿蛋白			尿糖			精密健康診査															
		対象者 実人 員 A	対象者 延人 員 B		異常なし		発達遲滞	発達障害	精神面	身体面	言語面	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	四肢異常	斜頸	開口限	排泄異常	嚥蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	その他の皮膚疾患	小児慢性特定疾患	泌尿器疾患	その他	計	-	+	+	+	受診結果								
					精	神	言	語	発	達	性	麻	痺	疾	患	開	排	制	限	頸	難	聴	口	嚥	蓋	裂	アトピー	アトピー	アトピー	アトピー	アトピー	異常なし	要観察	要医療	計						
海南省	16	239	239	239	100.0%	80	106	18	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	67	9	3	4	0	0	17	227	201	19	11	231	231	0	0	231	86	22	53	2	77		
紀美野町	4	40	40	40	100.0%	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	21	31	31	4	0	35	35	0	0	35	7	3	3	1	7
計	20	279	279	279	100.0%	94	106	18	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	73	10	3	4	0	0	38	258	232	23	11	266	266	0	0	266	93	25	56	3	84		

第7表 1歳6か月児歯科健診状況

市町村名	健診回数	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a×100	生歯の総数 歯 数	むし歯の総数			むし歯のない者			むし歯のある者						間食時間	清掃不良の時間	軟組織異常のある者	咬合異常のある者	その他異常のある者
						未処置歯	処置歯	計	1人当たりの数	01型	02型	計	A型	B型	C型	計c	罹患率 c/b×100					
海南省	15	229	229	100.0%	3,264	0	1	1	0.0	225	4	229	0	0	0	0	0.0%	159	1	20	21	0
紀美野町	4	24	25	104.2%	375	0	0	0	0.0	25	0	25	0	0	0	0	0.0%	22	1	3	1	0
計	19	253	254	100.4%	3,639	0	1	1	0.0	250	4	254	0	0	0	0	0.0%	181	2	23	22	0

第8表 3歳児歯科健診状況

市町村名	健診回数	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a×100	生歯の総数 歯 数	むし歯の総数			むし歯のある者						軟組織異常のある者			咬合異常のある者			開咬指しやぶり	清掃不良のある者の異常の有無	その他異常のある者				
						未処置歯	処置歯	計	1人当たりの数	A型	B型	C1型	C2型	計c	罹患率 c/b×100	小指	肉	その他	反対咬合	開咬	その他						
海南省	16	239	239	100.0%	4,780	24	5	29	0.1	4	3	0	0	7	2.9%	0	0	0	0	14	6	34	54	0	0	6	0
紀美野町	4	40	40	100.0%	795	16	4	20	0.5	3	1	0	0	4	10.0%	3	0	0	3	1	2	4	7	0	0	1	1
計	20	279	279	100.0%	5,575	40	9	49	0.2	7	4	0	0	11	3.9%	3	0	0	3	15	8	38	61	0	0	7	1

## 1 2 歯科保健

生涯にわたる健康づくりに「歯と口の健康」は欠かせないものと位置づけ、「和歌山県民の歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯の喪失原因となるむし歯や歯周病の予防を目的とした事業を推進しています。

### (1) 乳幼児歯科検診

母子保健法第12条に基づき、1歳6か月児・3歳児健診の中で歯科検診を実施しています。なお、県実施の「家族でよい歯のコンクール」については、令和6年度から廃止となりました。

令和6年度1歳6か月児歯科健診受診者数	254人
むし歯保有者数	0人
むし歯総数（処置歯含む）	1本
一人平均むし歯数	0本

令和6年度3歳児歯科健診受診者数	279人
むし歯保有者数	11人
むし歯総数（処置歯含む）	49本
一人平均むし歯数	0.2本

### (2) フッ化物応用の推進

むし歯予防効果が高いフッ化物応用の一つであるフッ化物洗口について、学校等での集団応用を推進しています。

一管内フッ化物洗口実施施設数－（令和7年3月末現在）

	保育所・幼稚園	小学校	中学校
海南市	—	3	1
紀美野町	2	3	2

### (3) 歯周疾患検診

壮年期からの歯の喪失防止及び早期治療に繋げることを目的に各市町において健康増進法に基づき歯周疾患検診を実施しています。

一歯周疾患検診実施状況－（令和5年度）

受診者数（人）	要精検者（人）	要指導者（人）	異常認めず（人）
---------	---------	---------	----------

海南市	255	212	23	20
紀美野町	41	39	1	1
計	296	251	24	21

#### ( 4 ) 普及啓発

80歳で20本の歯を残すことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」一口で30回噛むことを目標とした「噛ミング30（サンマル）運動」など、口腔機能の保持・増進を目的に「歯と口の健康週間」などの機会を通じて啓発を行っています。

### 1 3 地域看護実習

看護師等学校養成所の学生に、保健所における地域看護活動の実際を学び、地域看護の果たす役割を理解し、実践できるように指導や助言を行っています。

#### 令和6年度 看護師等学校養成所学生の地域看護実習実施状況

(単位:人)

学校養成所名	実習期間	学生数	備考
東京医療保健大学 和歌山保健学部(4年)	4月22日～4月26日 7月16日～8月2日	4	
県立医科大学 保健看護学部(4年) 公衆衛生看護実習II	5月13日～5月31日	6	
県立医科大学 助産学専攻科	5月28日、6月14日	2	5/28日中止
県立医科大学 保健看護学部(2年) 統合実習I	9月9日～9月10日	12	
県立医科大学 保健看護学部(3年) 公衆衛生看護実習I	1月14日～1月24日	4	
県立高等看護学院 看護学科一部(1年)	2月19日～2月20日	7	

# 衛 生 環 境 課



# 1. 食品衛生

食品に起因する健康被害を未然に防止し、食の安全・安心を確保するため、食品事業者等に対する営業許可業務、施設の監視指導、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の指導、食品取扱者の衛生教育、流通食品の収去検査及び適正表示指導等を実施しています。また、食中毒等の事故や苦情が発生した場合は調査を実施して原因を究明するとともに、被害拡大防止の措置や再発防止の指導等を行います。

## （1）営業許可・届出

令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、許可が必要となる業種やその一部業種の取り扱える食品の範囲が変更されるとともに、新たに届出制度が創設され、許可業種及び一部対象外とされた業種以外は届出が必要となりました。

法施行前の許可については許可期限まで有効であることから、現在、旧法の許可施設と新法の許可施設が存在します。

令和6年度末現在の営業許可及び届出施設の状況は次項のとおりです。

### ア 営業許可施設数

	業種	施設数		令和7年3月末現在 施設数
		令和6年度 許可数	計	
新法 許可 （令和 3年 6月 1日 以降 の許 可）	飲食店営業	64	286	令和7年3月末現在 施設数
	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	1	4	
	食肉販売業	0	15	
	魚介類販売業	1	18	
	魚介類競り売り営業	0	3	
	乳処理業	0	2	
	菓子製造業	11	65	
	アイスクリーム類製造業	2	5	
	乳製品製造業	0	1	
	清涼飲料水製造業	0	2	
	水産製品製造業	0	12	
	みそ又はしょうゆ製造業	0	6	
	酒類製造業	2	5	
	豆腐製造業	0	1	
	麵類製造業	1	1	
	そうざい製造業	3	8	
	冷凍食品製造業	2	5	
旧法 許可	清物製造業	8	11	令和7年3月末現在 施設数
	密封包装食品製造業	3	6	
	食品の小分け業	1	5	
	計	99	461	
	飲食店営業	0	188	
	喫茶店営業	0	6	
	喫茶店営業(販売機)	0	8	
	菓子製造業	0	43	
	あん類製造業	0	1	
	アイスクリーム類製造業	0	6	
	食肉販売業	0	18	
	魚介類販売業	0	24	
	魚介類せり売り営業	0	0	
	食品の冷凍又は冷蔵業	0	1	
	清涼飲料水製造業	0	2	
	乳酸菌飲料製造業	0	1	
	みそ製造業	0	6	
	ソース類製造業	0	3	
	酒類製造業	0	2	
	豆腐製造業	0	2	
	めん類製造業	0	2	
	そうざい製造業	0	13	
	缶詰又は瓶詰食品製造業	0	12	
	添加物製造業	0	1	
	計	0	339	
	合計	99	800	

## イ 営業届出件数

令和7年3月末現在

業種		届出件数
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	5
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	8
	乳類販売業	11
	氷雪販売業	1
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	43
販売業	弁当販売業	4
	野菜果物販売業	24
	米穀類販売業	19
	通信販売・訪問販売による販売業	3
	コンビニエンスストア	17
	百貨店、総合スーパー	26
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く)	13
製造・加工業	その他の食料・飲料販売業	44
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	8
	農産保存食料品製造・加工業	9
	精穀・製粉業	1
	製茶業	4
	海藻製造・加工業	1
	その他の食料品製造・加工業	37
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	7
	集団給食施設	28
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	42
	その他	2
計		358

## (2) 監視指導の実施状況

令和6年度和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施しています。令和6年度は全体で計画の77%を実施しています。

### 令和6年度の監視指導状況

ランク	業種名	管内対象施設数 (R7.3.31現在)	計画監視回数	監視延べ回数	監視率 (%)
A	Aランク施設(年間2回以上)	1	2	2	100
	前年度に法違反による行政処分等を受けた施設・苦情原因施設	1	2	2	100
	と畜場	0	0	0	0
	食肉処理業(ジビエ肉処理施設)	0	0	0	0
B	食鳥処理場	0	0	0	0
	Bランク施設(年間1回以上)	59	59	68	115
	飲食店営業のうち大量調理施設	6	6	6	100
	集団給食施設	32	32	36	113
	食肉処理業(ジビエ肉処理施設を除く)	0	0	0	0
	乳製品製造業	1	1	2	200
	食肉製品製造業	0	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0	0
	マーガリン、ショートニング製造業	0	0	0	0
	添加物製造業(規格あり)	1	1	0	0
	乳処理業	2	2	2	100
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
	集乳業	0	0	0	0
	魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0
	乳酸菌飲料製造業	1	1	1	100
C	清涼飲料水製造業	4	4	6	150
	水産製品製造業	12	12	15	125
	複合型そうざい製造業	0	0	0	0
	複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
D	Cランク施設(2年に1回以上)	559	280	173	62
	飲食店営業(大量調理施設、簡易な営業を除く)	384	192	100	52
	菓子製造業	104	52	25	48
	あん類製造業	1	1	0	0
	アイスクリーム類製造業	11	6	9	164
	豆腐製造業	3	2	4	267
	麵類製造業	3	2	3	200
	そうざい製造業	21	11	12	114
	食品の放射線照射業	0	0	0	0
	食品の冷凍冷蔵業(冷凍食品を製造する施設に限る)	1	1	0	0
	氷雪製造業	0	0	0	0
	液卵製造業	0	0	0	0
	冷凍食品製造業	6	3	2	67
E	漬物製造業	11	6	10	182
	フグ処理施設	14	7	8	114
D	Dランク施設(3年に1回以上)	161	54	60	112
	伍詰びん詰食品製造業	12	4	1	25
	魚介類販売業	40	13	21	158
	食肉販売業	33	11	20	182
	魚介類競り売り営業	3	1	0	0
	酒類製造業	7	2	4	171
	みそ製造業	6	2	1	50
	醤油製造業	0	0	0	0
	みそ又はしょゆ製造業	6	2	0	0
	ソース類製造業	3	1	2	200
	納豆製造業	0	0	0	0
	食品の小分け業	5	2	3	180
	密封包装食品製造業	6	2	3	150
E	飲食店営業のうち簡易な営業	34	11	5	44
	喫茶店営業	6	2	0	0
E	Eランク(適宜)	425	-	41	-
	飲食店営業(露店・自動車・自販機)	49	-	17	-
	喫茶店営業(露店・自動車・自販機)	8	-	0	-
	菓子製造業(露店・自動車)	4	-	1	-
	魚介類販売業(自動車)	2	-	0	-
	食肉販売業(自動車)	0	-	0	-
	調理の機能を有する自動販売機	4	-	1	-
	乳搾取業	0	-	0	-
	営業届出業種	358	-	22	-
	計	1,205	394	303	77

### (3) 衛生教育・啓発の実施状況

食品衛生協会、食品事業者及び集団給食関係者等が主催する講習会に職員を派遣し、食品取扱者等に対して食品衛生に関する知識の習得のための教育を実施しています。令和6年度は10回、339名に実施しています。

#### 令和6年度講習実績

実施年月日	開催場所	講習会等の名称	カテゴリー	対象者	参加人数
4月9日	海南市	食品衛生講習会	食中毒	こども食堂	4
5月10日	紀美野町	食品衛生講習会	食中毒	紀美野町民泊協会	7
6月26日	海南市	食品衛生講習会	食中毒	食品営業者	124
7月26日	海南市	食品衛生講習会	食中毒	高校3年生	10
7月10日	海南市	食品衛生講習会	食中毒	食品営業者	59
7月17日	紀美野町	食品衛生講習会	食中毒	食品営業者	60
7月25日	紀美野町	食品衛生講習会	食中毒	学校給食調理従業員	40
9月4日	海南市	食品衛生責任者 養成講習会	食品衛生全般	食品営業者	18
2月19日	海南市	食品衛生責任者 養成講習会	食品衛生全般	食品営業者	13
3月4日	海南市	食品衛生講習会	食品衛生全般	こども食堂	4

339

### (4) 食中毒発生状況

令和6年度は発生していません。

なお、平成21年以降の管内における食中毒発生件数は、平成30年度の1件、令和5年度の1件（飲食店、ノロウイルスを原因とする食中毒）です。

## 2. 環境衛生

### (1) 生活衛生関係施設

住民の日常生活に深い関係をもつ旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所等の生活衛生関係施設については、公衆衛生の維持及び向上が図られるよう、これらの関係法令に基づき施設の許可申請の審査及び届出の受理等を行うとともに、監視指導を実施しています。

生活環境関係営業施設						令和7年3月末現在
	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	興行地
海南市	28	3	62	130	21	1
紀美野町	19	5	14	19	1	0
計	47	8	76	149	22	1

### (2) 特定建築物

特定建築物（延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>を越える店舗、事務所等の施設）は、「建築物の衛生的環境の確保に関する法律（通称ビル管理法）」に基づき、施設の衛生及び環境の管理の規制を受けますので、管内の特定建築物管理権限者に対し、空調、給水、防虫等の衛生管理について立入検査や報告徴収等を実施し、その状況に応じて指導を行っています。また、建築物衛生業者登録制度に基づき、一定以上の能力を有する事業者の登録事務を行っています。

ア 特定建築物設置数 (令和7年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
施設数	8	0	8
検査数	6	0	6

イ 建築物衛生関係事業登録者数 (令和7年3月末現在)

	海南市	紀美野町	計
建築物飲料水貯水槽清掃業	3	1	4
ねずみ昆虫等防除業	0	0	0

### 3. 公害関係

#### (1) 特定施設の届出状況

特定施設等に係る届出のある事業場数は各法令合計で 292 件です。その内訳は次表のとおりです。

	海南市	紀美野町	合計
水質汚濁防止法	193	36	229
大気汚染防止法	49	14	63
合計	242	50	292

#### (2) 相談処理

相談受付件数は令和6年度中 22 件で、その内訳は次表のとおりです。

相談内容の主なものとしては、廃棄物に関するもの、水質汚濁に関するもの等となっています。

	海南市	紀美野町	合計
大気関係	4	0	4
水質関係	2	1	3
騒音・振動関係	0	0	0
悪臭関係	3	0	0
廃棄物関係	8	2	10
その他	1	0	1
合計	18	4	22

## 4. 水道関係

水道施設の維持管理に関する状況を把握し、水道における事故発生を未然に防止するため、管内の水道事業について水道法第39条第2項に基づく指導監督業務を年2回実施しています。

また、簡易専用水道の設置者は、水道法第34条の2第2項の規定に基づき、地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者の法定検査を受ける義務があり、当保健所は法定検査を実施する一機関として海南市及び紀美野町内に設置された簡易専用水道法定検査の依頼を受けています。令和6年度は43件（海南市内30件、紀美野町内13件）の依頼を受け、検査を実施しました。

管内水道施設一覧		(令和6年度)	
		計画給水人口 (人)	計画1日最大 給水量(m <sup>3</sup> )
海南市	海南市上水道	40,200	21,500
	下津上水道	13,800	9,000
紀美野町	西部簡易水道	4,200	1,717
	河北簡易水道	1,310	789
	河南簡易水道	580	262
	中田簡易水道	110	14
	美里簡易水道	3,130	1,850
	毛原簡易水道	520	368
	長谷宮簡易水道	260	79

## 5. 廃棄物関係

### (1) 一般廃棄物

一般廃棄物については、平成22年4月にごみ処理施設の設置及び管理運営を目的とした「紀の海広域施設組合」を設立し、平成28年3月より「紀の海クリ

ーンセンター」を稼働しています。

また、し尿処理については、海南海草環境衛生施設組合が海南海草環境衛生センターを設置し、平成13年4月から稼働しています。

この施設では、発生汚泥の処理については、一部を堆肥化、大半を焼却処分してきましたが、施設の大規模改修工事により、令和6年4月以降は、リンを回収するとともに、脱水汚泥は外部搬出し民間にて処理を行います。

#### ア. ごみの排出量及び処理の状況

(令和4年度)

	総人口 (人)	ごみ排出 量 (t／年)	一人あたり ごみ排出量 (g／人・日)	各市町処理量の内容			
				直接焼却	直接最終処分	その他業者引取等	合計
海南市	46,957	16,659	972	13,589	756	2,314	16,659
紀美野町	7,852	2,302	803	1,851	0	451	2,302
計	54,809	19,545	1,809	15,692	756	3,097	19,545

※海南市では、上記のほか災害廃棄物 2,774t を処理しました。

#### イ. ごみ処理施設

	施設名称	処理方式	炉型式	処理能力 (t／日)	炉数	使用開始年次
海南市	海南市クリーンセンター	流動床式	全連続	150	2	昭和59年 平成28年休止
	海南市下津清掃センター	ストーカ式	機械化バッチ	30	2	昭和59年 平成21年休止
紀の海広域施設組合	紀の海クリーンセンター	ストーカ式	全連続	135	2	平成27年

#### ウ. 埋立処分地施設

	埋立地名称	埋立開始年	全体容量	残余容量	備考
海南市	海南市埋立処分地施設	平成8年	117,000	28,964	
	海南市下津最終処分場	昭和48年	101,000	7,755	平成8年増設
紀美野町	野上区域塵埃処理場	昭和47年	104,200	1,247	令和元年度 廃止
	美里区域塵埃処理場	昭和49年	45,000	6,532	平成27年度 廃止

## エ. 市町別分別収集品目

	分別数	分 别 収 集 品 目
海南市	11	燃やせるごみ・埋立ごみ・カンびん・その他プラスチック・ペットボトル・古紙・乾電池・粗大ごみ・金属ごみ・使用済み小型家電、廃蛍光管等
紀美野町	8	もやすごみ・缶、金属類・ビン類・プラ製容器包装類・ペットボトル・その他不燃ごみ・粗大ごみ・古紙類(新聞、雑誌類、段ボール)

## オ. し尿処理施設設置状況

事 業 主 体	施設所在地	名 称	規 模 kl/day	処 理 方 式	設 置 年 月
海南海草環境衛生施設組合	海南市築地 1-12	海南海草環境衛生センター	130	膜分離高負荷生物脱窒素処理及び堆肥化方式	平成13年4月

(注)海南海草環境衛生施設組合構成団体:海南市、紀美野町

## ( 2 ) 淨化槽

管内の水洗化対策は、下水道の整備の遅れもあり、すべて浄化槽（単独・合併・農業集落排水）によるものです。

近年、生活排水が河川や海の主な汚染源であることが注目されており、各市町においても生活排水処理対策の一環として、合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、設置者に対し補助金を交付しています。

### 浄化槽保守点検業者登録数

管内に営業所のある浄化槽保守点検業登録者の数は次のとおり

(令和7年3月末現在)

海南市	紀美野町	合計
12	1	13

## ( 3 ) 産業廃棄物

### ア. 監視指導

平成11年11月から継続して実施している廃棄物の不法投棄特別監視事業（委託事業）により、不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロールを行っています。また、平成13年4月から家電リサイクル法が施行されたことに伴い、一層の増加が懸念される不法投棄や、従来からの野外焼却等不適正処理対策として、管内各市町、警察と緊密に連携し、パトロールを実施しています。

一方、排出量の最も多い建設廃棄物について、平成14年5月から建設リサイクル法が施行され、その有効利用の促進を図ることとなつたが、依然として不適正処理事案が見受けられることから、建設部局と合同で建設リサイクルパトロールを実施し、法の周知をはかっています。

さらに、平成17年1月より自動車リサイクル法が本格施行されたため、今後も関連業者、自動車所有者等への周知を徹底し、使用済み自動車の不法投棄や野積み状態の解消を図り、リサイクルを推進していく必要があります。

#### イ. 許可状況

(令和7年3月末現在)

使用済自動車解体業	1
産業廃棄物収集運搬業	84
産業廃棄物処分業 中間処理 (施設内訳)	6
産業廃棄物処理施設 (自己処理に係るもの)	(破碎3、破碎と天日乾燥・造粒固化1、 圧縮梱包1、造粒固化1)

#### (4) ごみの散乱防止に関する条例

和歌山県ごみの散乱防止に関する条例が令和2年10月1日から全面施行されました。保健所に配置された環境監視員が管内をパトロールし、ごみのポイ捨てを監視しています。

なお、ごみのポイ捨てを確認した場合は、行為者に対して回収等を指導しています。

令和6年度実績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

ごみのポイ捨て発見件数46件 うち指導件数 26件

### 6. 狂犬病予防及び動物愛護関係

「狂犬病予防法」および「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物愛護センターと協力し、住民の日常生活に不安を与えないよう野犬保護や犬ねこの引取り等を実施するとともに、動物の正しい飼い方や愛護思想の普及啓発などを行っています。

#### (1) 飼い犬の登録及び予防注射

狂犬病予防法により、飼い犬は生涯1回の登録及び年に1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

平成12年度から、犬の登録及び狂犬病予防注射の事務については、市町へ委

譲されています。

#### 飼い犬登録頭数等

(令和6年度)

	令和6年度末登録数	予防注射済票交付数	注射実施率(%)
海南市	1,992	1,591	80 %
紀美野町	465	257	55 %
計	2,457	1,848	75 %

#### (2) 動物の相談

(令和6年度)

	相談件数	保護頭数	引取り頭数	負傷動物 収容頭数
犬	41	1	56	0
ねこ	76		35	2
その他	0			0
合計	117	1	91	2

#### (3) わうくらす（動物愛護教室）の実施

人と動物とが共生する潤いある社会を実現するため、平成16年度から動物愛護センターおよびボランティアの協力のもと、児童を対象とした動物愛護啓発教室を実施しています。

(令和6年度)

実施校	海南市立大野小学校	海南市立黒江小学校
対象	4年生	4年生
実施回数	8回	8回

#### (4) 動物取扱業の登録、指導

平成18年6月の動物愛護管理法改正により、動物取扱業が届出制から登録制に移行され、平成19年6月から施行となりました。

また、平成24年9月の法改正により、従来の動物取扱業者は第一種動物取扱業として引き続き登録の対象となり、営利性がなく、動物の譲渡し等を行う場合は第二種動物取扱業として届出の対象となりました。同改正法は平成25年9月から施行となりました。

さらに令和2年6月の法改正により、第一種動物取扱業者等の規制が一層強化されたことを受け、登録業者の飼養施設立入等を隨時行い、適正な動物愛護管理

について指導しています。

第一種動物取扱業者登録状況（令和7年3月末現在）

販売	保管	訓練	展示	貸出
14	13	4	3	0

第二種動物取扱業者登録状況

譲渡し
1

## 7. 鳥獣保護

### （1）鳥獣保護区、銃猟禁止区域、休猟区の指定見直し等の計画作成

鳥獣保護法に基づく上記保護区域等について、関係者の意見等を集約し見直し等の計画案を作成しています。

令和6年度鳥獣保護区等指定(期間更新)の実施は5件でした。

保護区等の分類	保護区等の名称	市町村	設定面積 (ha)
集団渡来地	紀ノ川鳥獣保護区	和歌山市	532.0
森林鳥獣生息地	雨の森鳥獣保護区	海南市	43.5
特定猟具（銃） 使用禁止区域	和歌山市北部特定猟具 (銃) 使用禁止区域	和歌山市	5796.0
	和歌山市北部特定猟具 (銃) 使用禁止区域	和歌山市	3866.0
	和歌山市北部特定猟具 (銃) 使用禁止区域	和歌山市	388.0

指定期間 令和6年11月1日から令和16年10月31日までの10年間

### （2）傷病野生鳥獣の救護

原則、自然の営みの中で傷ついた野生鳥獣については救護しませんが、明らかに人間の行動が原因で傷ついた野生鳥獣や稀少な野生鳥獣が傷ついている場合は救護の対象としているため、通報があった場合は指定救護医に連絡し、治療の見込みがあると判断される場合のみ受け入れを要請しています。回復後は安全な地域に放鳥獣を行っています。

令和6年度実績 救護件数 29件

### （3）密猟取締りの実施

鳥獣保護管理員、市町役場担当者等と連携し、違法狩猟者の一斉取締り、メジロ等の違法捕獲者の取締りを実施しています。

令和6年度取締り実績

	和歌山市	海南市	紀美野町
野鳥違法捕獲	0件	0件	0件
違法わな	0件	0件	0件

### （4）鳥獣捕獲許可

野生の鳥獣の捕獲又は鳥類の卵の採取等については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で規制されており、これらを行うためには、環境大臣又は都道府県知事の許可（本県では生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的とする一部の鳥獣の捕獲許可については、市町村長に権限移譲されています。）を受ける必要があります。衛生環境課では県知事の許可に係る事務を行っています。

令和6年度実績 3件

### （5）愛鳥週間ポスター募集事業

海草管内の小・中・高等学校に対し、愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、入賞者を決定しています。

令和6年度分応募内訳

区分	応募校数	応募者数
小学校	9校	86名
中学校	11校	87名
高等学校	5校	124名
計	25校	297名

## 8. 温泉

温泉法は、国民共有の貴重な天然資源である温泉を保護し、その適正な利用の確保を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

衛生環境課では、温泉法に基づく掘削許可、動力装置許可、採取許可、利用許可、掲示届出等の窓口業務を行っています。

令和6年度実績 温泉利用許可2件  
掲示届出1件

温泉関係施設数（令和6年3月末現在）

	海南省	紀美野町
温泉泉源数	2	1
温泉利用施設数	1	1

## 9. 自然公園

### （1）自然公園

和歌山県を代表する優れた自然の風景地として、管内では生石高原県立自然公園が指定されています。

なお、生石高原県立自然公園内には第1種から第3種特別地域が区分されています。特別地域における工作物の設置や林業については許可制となっています。令和6度は2件許可されました。

（単位：ha）

公園名	特別地域			普通地域	合計	指定年月日 変更年月日
	第1種	第2種	第3種			
生石高原 県立自然公園	34	36	356	—	426	S30. 2. 5 H21. 4.28

## 10. 医薬品等監視指導

### （1）医薬品医療機器関係

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可を行っており、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業等に対する監視指導を行っています。

令和 6 年度薬事関係許可申請施設数及び廃止届出施設数

免許の種類	新規	更新	廃止
薬局	1	8	1
薬局製剤施造業	0	1	0
店舗販売業	2	1	1
卸売販売業	0	0	0
配置販売業	0	0	0
配置従事身分証明書	0	1	0
高度管理医療機器販売業	0	3	0
計	3	14	2

薬事関係施設数

(令和 7 年 3 月末現在)

	海南省	紀美野町	計
薬局	23	4	27
薬局製剤製造業	1	2	3
店舗販売業	17	2	19
卸売販売業	1	0	1
配置販売業 (配置従事者)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
高度管理医療機器販売業	20	3	23
計	62	11	73

(2) 毒物劇物関係

毒物及び劇物取締法に基づく許可を行っており、毒物及び劇物による危害防止のため、販売業者に対し、保管、管理等の監視指導を行うとともに、毎年 7 月頃に「農薬危害防止運動」の啓発活動を行っています。

令和 6 年度毒物劇物関係登録申請施設数及び廃止届出施設数

免許の種類	新規	更新	廃止
毒物劇物一般販売業	1	4	0
毒物劇物農業用品目販売業	0	3	0
毒物劇物特定品目販売業	0	0	0
毒物劇物製造業	0	0	0
毒物劇物輸入業	0	0	0
計	1	7	0

毒物劇物関係施設数 (令和7年3月末現在)

	海南海南市	紀美野町	計
製造業	3	0	3
輸入業	0	0	0
一般販売業	27	5	32
農業用品販売業	8	3	11
特定品目販売業	1	0	1
計	39	8	47

(3) 麻薬等関係

麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法に基づく免許事務等を行うとともに、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料及び大麻等を取扱う施設等への監視指導を実施し、麻薬等の適正管理を指導しています。

令和6年度麻薬取扱者免許等受付

免許の種類	申請	書換	廃止
麻薬施用者免許	18	10	3
麻薬管理者免許	3	0	0
麻薬小売業者免許	3	0	0
麻薬研究者免許	0	0	0
向精神薬試験研究施設設置者登録	0	0	0
大麻研究者免許	0	0	0

麻薬等取扱い業務所数 (令和7年3月末現在)

	業務所数
麻薬診療施設	28
薬局（麻薬小売業者）	23
麻薬研究施設	3
向精神薬試験研究施設	3
大麻関係施設	1

## 11. 薬物乱用防止

平成5年に設立された薬物乱用防止指導員海南海草地区協議会の協力の下、地域住民への薬物に関する正しい知識の普及、啓発を実施しています。

また、学校における薬物乱用防止教室開催を推進するために、海南薬剤師会等と連携し、小中学校及び高等学校で実施される薬物乱用防止教室への講師派遣・紹介及び啓発資材の貸出等を行っています。

## 1 2 . 献血推進

血液の安定供給を図るため、管内各市町、県赤十字血液センターと連携し、献血思想の普及啓発等による献血推進を行っています。

### 令和 6 年度献血推進啓発等実績

月日	実施内容
7月21日	愛の献血助け合い月間啓発（スーパーセンターオークワ海南店前）
1月12日	啓発資材の配布（海南市成人式、紀美野町成人式）
通年	保健所内にポスターを掲示

### （参考）献血実績

年度	海南市		紀美野町		計	
	献血者数	献血量 ℥	献血者数	献血量 ℥	献血者数	献血量 ℥
R2	1,692	670.2	208	79.8	1,900	750.0
R3	1,356	539.2	83	33.0	1,439	572.2
R4	1,375	543.8	85	32.8	1,460	576.6
R5	1,208	481.6	72	27.0	1,280	508.6
R6	1,259	501.6	81	31.2	1,340	532.8

## 1 3 . 骨髄バンク及び臓器移植普及推進

白血病等の治療の一つである骨髄移植を推進するため、月2回（第2・第4月曜日）、保健所においてドナー登録を受け付けるとともに、年数回、献血バスの配車に併せて、献血併行型骨髄バンクドナー登録会を実施しています。（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施です。）

また、臓器移植の意思表示について多くの方々に理解を深めていただくために、臓器移植推進月間等において普及啓発活動を行い、臓器提供意思表示カードの配布等を行っています。

### 骨髄バンクドナー登録実績

年度	登録者数	
	保健所受付	献血併行型
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	8
R5	0	0
R6	0	16



和歌山県 海草振興局健康福祉部／海南保健所

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 939

TEL 073-482-0600

FAX 073-482-3786

メール e1301311@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130100/kenkou/kenkou.html>

